

平成18年 第1回沼田町議会定例会（2日目）会議録

平成18年 3月12日（日）

午後 1時01分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
				5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
	11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員
	13 番	大 沼 恒 雄	議 員			

2. 欠席議員 4 番 久 保 寛 議 員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	代表監査委員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会会長	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君		
総務課長	金 子 幸 保 君	地域開発課長	生 沼 篤 司 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	矢 野 潔 君
住民生活課長	辻 広 治 君	建設課長	神 憲 彦 君
和風園次長	滝 本 久 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	金 平 嘉 則 君
-----	---------	-----	-----------

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長	矢 野 潔 君
------	---------

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅 野 信 行 君	書 記	斉 藤 真 二 君
------	-----------	-----	-----------

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）皆さんご苦労様です。本日のサンデー議会を開催するにあたりまして、このように大勢の町民の皆さん方が御出席を頂きました。心より感謝とお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

このサンデー議会の目的は、1人でも多くの町民の方々に議会活動を、御理解を頂き、町民に開かれた議会を目指すものであります。一般質問をされる議員並びに答弁をする町長や説明員の方々も、傍聴に来られている皆さんに分かりやすく、理解されるよう活発な論議を交わされますようお願い申し上げたいと思います。

それでは、会議に入ります。只今、定足数に達しておりますのでこれより2日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 山田議員、10番 中村議員を指名致します。

(一 般 質 問)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。8番絵内議員、白樺館の経営について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）8番、絵内です。白樺館の経営と題して、質問をさせていただきます。

町長の町政執行方針の中に、白樺館の改修工事を2年間で行うという事がありますが、本年1億3千万円、2年で2億を越える事業となっておりますが、その中に岩盤浴施設が入っておりますが、私は近隣町村の手のつけていない女性が美を求めるエステのようなものを取り入れてはと思いますが、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）議員もご承知のとおり、岩盤浴につきましては既に、船井総研で経営状況等の調査を頂いて、一定の答申を頂いている訳であります。基本的に私共としては、今のほろしん温泉ほたる館の経営上、やはり戦略的に何かが必要だろう、目玉になるものが必要だろうという事で考えている訳であります。

議員おっしゃるように、岩盤浴ではなくて、エステという御発言であります、この岩盤浴を現在の所、止めるという予定はありません。これは他の施設に無い、資質の変わったと言いますか、特徴のある岩盤浴で集客を上げようという事には変わりが無い状況であります。ご提案のように、エステについても、ちょっと私共も気がついていませんでしたので、温泉の専務に状況等を調査させて頂いておりますので、その状況の結果、取り入れる事が有益なのかこれらについても検討し、議会とも相談をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 8 番。

○8 番（絵内勝己議員） 一再ー 只今町長の答弁で、やめる方針は無いというお話でありますけれども、岩盤浴というのは運営していく上において、どのようにして熱をかけていくのか、詳しく細部については聞いておりませんが、少なくとも一日中過熱をした状態で置かなくてはならないという面においては、更に経費が増大するのではないか、そんな感じも致します。

そしてまた、私はやはり今回の、コンサルの中にもありますように、7 月から 10 月までが白樺館においても、収益の 50% を占めていると記載されていたと思いますが、10 月以降、私達近隣町村も含めて全ての町村が基幹産業が農業という状況下において、農作業が終わった時点から多くの町民の皆さん方が白樺館に来るような施設。私はこんな風にしてはどうかと思いますが、1 階と 2 階がある訳ですが、2 階は計画のとおり進めて、1 階については湯治ができるように。ということは、自分で食材を持って行って湯治ができるように、安い低料金で長い間、宿泊ができるような方法にした方が、その方が 2 年間で 2 億という膨大な金額になっている訳であります、そんなに 2 億もかけないでも、そんな方法であれば工事費も安くできるのではないのかなという感じも致します。

やはりそういった事も考えてやっていかないと、沼田町もこれから多くのお金が掛かる事が見えている訳でありますから、沼田町も医療施設をはじめ、これから多くの金を投資して取り組まなければいけない中において、2 億という金の使い方に少し問題があるのではないかな。やはり、安くて多くの町民の皆さん方、地域の皆さん方が訪れる白樺館に持っていくべきと思いますが、町長如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） ご指摘のように、ひとつの考え方としては、そういう考え方もあって良いのかなと思いますが、現状、ほたる館・白樺館両方の館の営業をやっておりまして、本年度 3 月では対前年度を若干上回る状況で終わるだろうと思っておりますが、今の状況ですと、それぞれ職員の意識も変わってきておりますし、あらゆる角度から考えて、今後収益が伸びる可能性がない訳ではありませんので、収益を上げる為の改修というのはやっていかなければならないと思います。

町内の経済状況等も考えますと、ほたる館が果たす役割というのは非常に大きいものがあると私共は思っておりますので、今ご提案のあった自炊のできるようなという事ではありますが、全体をそうするという事はならないと思いますが、十分最終段階のうちに検討を加えさせて頂いて、全員協議会又は議会の協議会等でご説明申し上げ、ご意見を頂きたいと思っている所であります。

なにせご承知だと思いますが、白樺館非常に古くなりまして、宿泊する子供達の体験学習の子供達の意見でさえ、あそこでは嫌だという声が出ているくらい傷みが酷い状況なのです。そういう状況で、放置しておくことは中々町の為にも良くありませんので、是非この辺については事業の計画のとおり進めたいと思いますが、内容については予算の終わった段階で最後に詰めますので、その折に申し上げましたようにご意見を賜りたいと思っている所であります。

この改修の2億というのは、岩盤浴は1千3百万から5百万くらいの費用で、大半が白樺館の改修の費用です。これは一つに、日帰りのお客さんの休憩場所が非常に狭いということで、お客を増集するために広げるという事と、暖房が4箇所も5箇所も付いていて、非常に効率が悪い。各部屋或いは各場所で、個別に完結のできるような状況にして、燃料費の削減等を図る。今年の場合ですと、今の原油の高騰で約800万円位から1千万円位の、対前年度から上回った燃料費を支出しなければならない状況にありますので、そうした経済的な効率ある運営ができる体制にしよう。

それから近年、非常に需用の大きい、利用の多い割合を占めております、法人の利用の場合の利用のしやすい環境を作り上げていきたい。

それから、イス席の洋室での会議室というのがクリスタル一つなものですから、そこに法事が入ったりしますと、イスの会議は受け入れることが出来ないという状況でありますから、そういうある程度小規模の会議室の増設。こういうものを含めて全体で2億といっておりますが、今お話のように風呂の内装ですとか、若干の費用も掛かりますけれども、多くの費用は白樺館の休憩所或いは宿泊棟、こういうものの改修だという事でご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再々ー 私が今申し上げたのは、1階は湯治ができるような低料金で泊まれるように提案させて頂いたところであります。それで、町長もその計画については進めると言うでありますけれども、秩父別でもう既に、岩盤浴を出発しておりますけれども、通常1時間は入らないと何処の岩盤浴でも、効果というのが得られないという事で、秩父別では1時間300円というような、低料金での設定のようでありますけれども、もしこれ沼田がやるとしたら1時間幾らで計算されているのか、そういった事もお伺いしたいと思いますが、旭川辺りも現に

岩盤浴施設も多く出来てきておりまして、それぞれ潰れてきている業者も多々みられるのが現状です。

そういった事を考えると、この岩盤浴はどのくらいのお金で考えているのかお知らせ願いたいと思います。それと合わせて、経営というのはそれぞれ私達の全員協議会の中にも、白樺館のメリット、デメリットのような資料も頂きましたし、検討もさせて頂きましたが、私は常日頃から申し上げていることは、自分達で出来る事は自分達でするような方式を持っていかないと、いくら良い施設が出来ても中々プラスにもっていけないのではないかと、そんな感じがするのであります。白樺館ばかりではなくて、全部そうでありますけれども、それぞれ直接雇用されている方と、業者雇用との間に賃金差があるのは、ご存知のとおりでありますけれども、そういった事も何処かで直していかなければ、直営で雇用されている人達の働く労働意欲というのが非常に私は出来ずらいのではないかと、こういう言い方をすると女性の方に叱られるかもしれませんが、1日の日給の中において50円、80円という金額の差というのが、非常に精神的に受ける重圧というのが多いが事実であります。

そういった事を考えた時に、自分達で出来る仕事と言いましょか、ベトナム等幾らかある訳でありますけれども、そういった自分達でできるものについては自分達で取り入れるような方法で取組むべきだと考えます。そういった事を更に努力すべきだと思いますが、合わせて町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）料金については、今確定ではありませんが、近隣とそう変わらない状況でセットしなければならないのかな。ただこの岩盤浴の場合は、単に利用する料金だけではなくて、例えばガウンといいますか上に着るものとか、タオルを貸すとか、色々な付加の貸すものが出てくる訳です。その料金が、どういう設定になるのかという事だと思います。いずれにしても、時間設定で料金を頂く事になると思いますし、全員協議会でも説明しているかと思いますが、利用する石自体は、北投石という天然記念物に指定されている石でありまして、これは道内では今のところ使っている所が無いという、一般的には雑誌等で見ますと、非常にガンには有効性があるという評価されている石だと言われているから、医学的に証明されている訳ではありませんので、それを前面に出す訳にはいきませんが、口コミでそういうものが広がった中で、今までのケースから行きますと遠方からも湯治客のように長期間に渡って泊まって、岩盤浴を利用するケースが非常に多い。そういうふうに調べて頂いた、船井総研の結果から出ております。

従って私共としては、この温泉の立地されている位置、或いは条件等から考えて、この近辺で日帰りで利用される方は勿論必要ですが、それ以外に遠方から効果を知って来て頂けるお客様もある程度視野に入れなければならない。これについては後

程、調査結果をお配りをさせていただきますけれども、近隣の今ある岩盤浴施設と十分競争できると判断をしております、こういうものを有効に使っていきたいと思っている所であります。

もう1点は、委託の関係と思いますが、私共委託料の関係については昨年も質問がありまして、それぞれ全員協議会で温泉から説明をさせて頂いていると思いますが、経営上直接出来るものについては、やった方が良くというご意見でありますので、これは新しい年度に又、どういうものが可能なのか職員がやれるものについては、職員がやりながら経費の削減を図っていかなければならないと経営がうまく行きませんので、そういう努力もさせて頂きたいと思いますので、今後とも引き続きご指導頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長）同じく8番。幼保一元化について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）それでは次に、幼保一元化についてと題しまして、ご質問させて頂きたいと思います。幼稚園教育の2年化を柱とする幼保一元化の推進を、平成20年頃を目標に進んでいたかと思いますが、行政が積極的に進めずらいかと思いますが、次世代教育支援の充実のことを考えると、幼保一元化の推進をスピードを上げて進めるべきと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）幼保一元化は、私も1期目に町長に出る折りに約束をさせて頂いて、できるだけ早い時期に一元化を図りたいという事で進めてきた訳であります。この間担当課が中心となりまして保育園側或いは幼稚園側、或いは色々な団体の皆様のご意見を聞いて調整を図ってきている所ではありますが、今回も20年を目途にということで、一応両方のご意見を聞きながら進めて参ったところであります。

しかしながら、私共としては早急にそういうものを成し遂げる事が大事なものは十分理解している訳でありますけれども、中々その環境が整わないといえますか、現在その20年に向けて可能かどうか、これも疑問だろうと思います。受ける側の保育園、一方では譲る側の幼稚園の意見。それから父兄の皆さん方の意見を聞きますと、中々調整が難しいといえますか、中には保育園も幼稚園も一体にして町がやるべきだというご意見もかなりありますけれども、これは今の国の施策上、それをやりますと莫大な町の負担が出て参りますので、実施が不可能と思いますが、できれば民間で受けてもらおうと進めておりますけれども、状況としては非常に厳しい。

しかしながら、お聞きしますと季節保育所のひばりヶ丘保育園が、来年度4月以降はやらないという状況を聞いておりますし、共成の保育園もやがては閉鎖ということだろうと受けとめておりますが、そうなりますと、今の認可保育園が預かる子

供の数もある程度の増が見込めるとすれば、例えば今の町立の幼稚園をそのまま2年保育園とすることも可能な道として開けるかもしれません。これについては又、18年、19年かけて調整を図って行きたいと思っております。

それと合わせて国も、今の幼稚園の義務化という話が出てきてますので、そうなりますと、おのずと幼稚園は義務化の中に入り、小学校とひとつのくくりになりますから、そういう状況も見極めながら20年に向けてまだ可能性が無い訳ではありませんので、そういう取組みを進めさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再ー 只今の説明でも、環境が整わないと色々な面において進めづらいのだという御答弁であります。この問題につきましては、近年個人の価値観の関係ですとか、多様化や生活様式の変化に伴いまして、結婚されても子供を持たない人達が非常に増加しておりますし、また子供を産む産まないは個人の問題ですが、産めない社会的な要因があれば、それを取り除いていくことが私は必要だと思うのです。

そういった事を考えた時に、確かに今町長のお話がありましたように、非常に環境が整わないとやりづらいという話です。全くその部分については理解しない訳ではありませんが、確かに社会福祉法人また、季節保育所、そして又幼稚園というものの合体となると大変かと思いますが、少なくとも私達の町におきましても平成17年に一元化をやっていこうという事を1月に策定し、実施を平成20年に位置付けて進んでいる訳でありますので、難しいかもしれませんが何らかの行動をとっていかなければ、難しいからと言って野放しにしておいたら、私は絶対できないと思います。はやり難しいものについては、率先してなんらかの形を取りながら、直接的には出来ない事は判りますが、間接的に取り組む姿勢がもう少し積極的に進むべきだと思います。

そして町長も只今お話ありましたように、町長が立候補された平成11年に、町長のマニフェストの中にも、幼保一元化は是非私は、やり遂げると言う強い姿勢で町政に臨んできた訳でありますので、そういった事を考えましても是非積極的に取り組むべきと思いますが、町長のお考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）1回目の答弁でも申し上げましたように、担当課或いは助役も含めて、決して消極的に取り扱っている訳ではありませんので、積極的にやればやるほど難しさが出てくるといいますか。おっしゃるように私共が決意をして、2年保育にしましょうと言え、これは簡単にできることなのです。今の教室もそのままの状況で使えますし、今の先生も園長他2名おりますので、簡単にすっというのですが、一方の保育園の扱いをどうするかということが大きな山だろうと思

ます。

それで今申し上げましたように、北竜の保育園がそういう状況でやめるという事になった或いは、共成の保育園がそういう状況でやめる事になれば、当然認可保育園に対する需用が高まってきて、定員の60人に近い状況で推移できるようになれば、話しが変わってくるのかなと思っておりますので、決して消極的に進めるというのではなくて、大事な分野でありますから、先ほど申し上げましたように、国の動向も見ながら進めさせて頂きたい。

ただ、その中でどのようにやれば良いかわかりませんが、季節保育所なり、今の認可保育所に30%保育料を減額して町が負担している分を入れますと、約1千万近くなります。その負担分をどのように使って、例えば認可保育所の収容人数の減った分をどうカバーするかということも、考えていく材料にもなるのかなと思っております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、季節保育所の動向、国の動向等を見ながら、認可保育所を説得する事と、幼稚園の父母の皆さんの理解を得られるような努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再々ー 私はやはりこの事について、私から申し上げるのは失礼かと思いますが、今少子化時代を迎えまして、一家の家においてもそれぞれ1.3人という非常に低い子供さんの時代であります。私達が産まれて育った時代というのは7、8人というのが普通でありましたが、そういった面において今の教育の難しさを考えた時、我慢の出来る子供の教育が非常にやりずらくなっている事だけは事実だと思うのであります。

昔でしたら、私の時代は物資が少ない為に、それぞれみんなで分けないと当たらないという世界でありましたけれども、今の時代は物資共々あふれている状況ですので、そういった事を考えると我慢の出来る子供達を中々一般家庭においてはできずらい面が多々あるかと思えます。そういった面において、この幼保一元化というような大きなプランで取り組む事によって、私達個人的にはできない教育の重要な部分が、口に現せない部分においてのできる可能性というのが、たくさんあるのではないのかなという感じが致します。

そういった事を考えた時に、是非色々と時間が掛かるかと思えますけども、積極的に取り組む事を町長、心に命じながらこれからの行政において進んで頂きたいことを申し上げたいと思います。以上です。

○町長（西田篤正町長）発言の内容については理解させて頂きました。町としては、そうした難しい条件の中で、幼児教育といいますか、そういうものを蔑ろにしている訳ではありません。例えば、今申し上げましたように、幼稚園の子供の数が減っ

ておりながら、教員の定数は開園当事と全く同じように減らしていないというのは、小人数の保育が可能になっている。これがひとつの大きな特徴だろうと思いますし、加えて昨年からは沼田小学校の低学年にチームティーチングを入れるため一人増員をかけて、臨時教員を雇い入れ、1年生、2年生の低学年の指導を頂いているというのも、やはり一元化の手薄になった部分といいますか、2年保育が幼稚園も理想だと言われているので、その部分が若干手薄になっているため、そういう手厚い対策を立てさせて頂いておりますので、それをご理解頂きたいと思いますし、今後とも一元化に向けては、国の動向を見ながら積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）次、11番。野議員。行刑関連施設の誘致について質問して下さい。

○11番（野 道夫議員）11番。行刑関連施設の誘致について、私から質問させて頂きます。最近地域で、子供を守る防犯パトロールの発足が見受けられます。非常に新聞、テレビ等で毎日のように犯罪が起きている訳でございまして、やはり沼田町においても、田舎であっても何時どこで事故が起きるのかという心配は、おそらく皆さんされていると思います。そこでこの間、町長や地域開発課から色々と資料を見せて頂いて、こういう事で誘致をしたいというような資料を見せて頂きました。これについて、私から2・3点ご質問を申し上げたいと思っております。

この行刑関連施設の誘致について、沼田町が更正保護法人の認可を受けて、少年防犯の抑制に向けた新たな就業サポートセンター、これはおそらく仕事の手助けをする事だと解釈をしておりますが、これを運営する考え方について説明があった中で、基本的に更正保護施設は法務省直轄の事業、直轄というのは中央行政の機関ということになりますね。国の事業という事ですから、中央行政機関であると思いますが、何故地方に負担を強いるのか疑問であり、この3点について関連質問を致したいと思っております。

まず、一つ目には、少年院収容人員が20人から30人と出ていました。20人というのは、退院間近かな者。30人が退院者と出ておりましたが、収容施設の建設の位置、土地、建物、備品等に係る町の負担は、どの程度かということです。

2番目に、総費用の何%を一般寄付と考えているのか。

3番目に、開設までの総費用の合計額と内訳はどのようなになっているのか。こういった中身は知らされていないものですから、私はこいつの中で寄付の問題とか、食事の問題とか、備品の関係とか色々な問題が出ております。そうすると、簡単に私は、沼田町一般会計からの支出と起債か何かされるのか、それから基金の取り崩しをするのか、補助金、そして町の寄付金というものを出して、こういった事業を

行うのかという事と、私はこの中に更正保護法人という言葉が出てきますが、この更正保護法人の中身について、ちょっとこれも合わせて一つ、4つ目になろうかと思いますが、ご質問申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今のご質問の内容については、過去何回か全員協議会で説明申し上げている内容なのです。しかも、まだ私共は法務省と色々なやり取りをしている段階で、具体的なものを説明できる状況にはありませんという事を、議員にも説明申し上げ、現在分かっている範囲で議会としてはどういう意向ですかという事を聞いて、向こうとやり取りをしている状況にある訳なのです。

従ってその辺の理解を頂いて、質問をして頂かなければ、ちょっとこちらも答えずらいです。これは議員の皆さん方は、そう受けと止めて頂けると思うのですが、質問ですので全く答えない訳にはいきませんので、更正保護法人とはどういうものかは担当課長から、後程ご説明申し上げますが、全員協議会で説明しましたように沼田町の場合は、行刑施設の誘致をして頑張ってくださいという、有権者の75%の署名をもらって法務省に提出をさせて頂いている訳です。それを1回目、2回目のPFIで沼田町が選定から漏れたという状況で、私共としては何らかの形で、沼田町にそういう行刑関連の施設誘致が出来ないだろうかということに関係団体長さんと共に法務省にお願いをし続けてきた訳であります。今回議員協議会でご説明申し上げましたとおり、こういう更正保護法人で考えられるこのような施設はどうだろうかという、今の所は問いかけですから、決まった訳でもありませんし、幾らの予算でやるのかと言われても、これもそこまで行っている状況ではない。今申し上げましたように、これは議会でも説明しているとおりであります。

しかしながら、その施設を建てたりすることについては責任を持って寄付を集めて対処したいというお話もありましたので、これは町民から個々に寄付を集めるとかではない事をご理解頂きたいと思います。従ってこれから色々なやり取りをしながら、固まる前に町民の皆さんに説明会もやりますけども、そういう状況の中で、町として何処まで容認ができるのか、あるいは理解が得られるのか今後詰めて対処していきたいと思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

なお、更正保護法人については担当課長から説明させていただきます。

○議長（吉田好宏議長）地域開発課長。

○地域開発課長（生沼篤司課長）更正保護法人についてでございますが、これは全国に100を超える更正保護施設というのがございまして、それを運営しております全くの民間の法人でございます。

現在は、行政がそういった保護法人の認可を受けた例は、今の所無いと伺っておりますが、法律上は行政としてもなる資格はあると伺っております。それでこの更

正保護施設を運営するということではありますが、この更正保護施設というものは、いわゆる刑務所を仮退院、刑期が満了しない前に仮退院で外に出る方もかなりいる訳ですけども、そういった方には保護監察というものがつきます。そういったものがついた人達で、受け入れる場が無いといいますか、そういった人達を受け入れる施設でございまして、いわゆる国の保護監察所というのがございまして、その所長から委託を受けて、その更正保護施設がそういった人達を受け入れるというものでございます。

今言う保護監察のついた人と、完全に外に出た人、いわゆる退院した人の中で、行き場の無い人。そういった人達を受け入れる。いわゆる、保護監察と退院したけど行き場所の無い人を受け入れる。そういった二つのパターンの方々を受け入れる民間の法人でございます。以上です。

○議長（吉田好宏議長） 11 番。

○11 番（野 道夫議員） 一再— 更正保護法人については今、生沼課長の方からお聞きしたので分かりました。それで今、町長からの答弁なのですが、こういった事について、商工会での1月の初めの会合とか、自治振興会の中でもこのようなお話をされていると思うのです。そうすると、一般町民というのは、やはり沼田町受けてやるものだというように、話を聞いた人はそう思っていると思います。それから、何処まで沼田町がそれを受け入れするのかなということ。これについても、今の所はちょっと分かりにくいのですが、先ほど町長からお話ありましたように、75%というのは、刑務所の誘致のことであって、この少年院と行刑とはちょっと違うと思うのです。

そこで、やはり子供達のこういう少年院収容所というのですか、いういったものと、本当の刑務所とは違う訳ですから、そういった事も町民の皆さん方にお話をしていかなければならないのと、先ほど町長からお話のありました、絵内議員からもお話ありましたけれども、行政というのは町民の考え方に立って、やらなければならないことで、我々が質問しても、私共はこういうふうにやっていくのですからと、色々と役場の偉い人はそういう物の言いかたするのだけれど、それは町民あつての行政なのです。行政の行政ではないのです。そういった事くらい、私はわきまえて答弁をしてもらわなかったら質問する側としては非常に難しい。ということで、私はこの関係について、町長を攻める訳ではないのですが、企業の誘致ではないですが、こういうものが沼田町に来て人口が増になります。それと、人口が増えることによって、子供でも少年院の人口が20や50になった場合に、交付税の対象に繋がると思うのです。そんな事もあつて、これはやっていかなければならないと思いますが、地域的にどのような所でお考えになっているのか。

それと、こういう青少年の収容所というのは、あまり山が後にあったり、川が横

にあったりすると、こういった施設というのは建てる事ができないと、本に書いてあったものですから、それを見せて頂きました。そんな事もあって、私共刑務所とまた更に、こういう子供達の施設というものを沼田町が持ってくることによって、沼田の町というのは本当に、開基明治27年から18年で百十何年になりますか、そういった中で本当に平和な沼田町が、何か一つ事故があったらどうなるか、今現在町長をやっている、そして我々議会議員がOKとなって、あと3・4年後、辞めてから事故があった場合にどうなるか、だれが責任とるのか。当事の責任者はお隠れになっているとなったら、これは責任の取りようが無い訳ですから、私はこういった事について、真剣に取り組まなければ沼田高校も私、後ほど沼田高校の質問もしますけども、沼田高校が何故44人の中学生がいて、9名しか沼田の高校に入学しなかったか、受験しなかったかという問題だって、こういった所に私は問題があるのではないかというふうに感じを致しております。

まだはっきりした事でもございませんので、この辺で私は質問を終わらせて頂きますが、この中身に私は最後に申し上げたいのは、安心安全住んで良かった町にするために町民の声をまず聞いた上で、こういった事業を進めて頂きたいと考えております。

これに対して何かご質問あれば、町長からもよろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）お答えするものも無いのですが、そういう行刑施設の誘致だとか、そういうものが沼田高校の生徒の減少に繋がっていることは、全く論外だろうと私は思います。高校の生徒が減るとするのは、父母の意識や生徒の皆さんがそういう意識にならないと事であって、そういう意識の改革をするために、そういう努力が足りなかったというのであればまだしも、行刑施設を誘致することがそういうものに繋がるという考え方自体が、何かあてつけのような感じをさせていただきますがどのようなものでしょう。

私共は、毎回議員の全員協議会で説明させて頂いていますとおり、ある程度方向性が固まった段階では住民の説明会をやりますとってきています。従って現在の所は、どういう方向になるのかというのがまだ決まっていない訳ですから、その方向性を決める時に議会の意向はどうですかと、何回も論議をして聞いている訳です。その中で、いまのようなご意見は、実際に全員協議会の場所では1回も出ていません。傍聴者の皆さんが誤解されては困りますので言うておきますが、そういう意見は全く無い中で、色々な積極的なご意見を頂いて私共は今、関係機関と調整をしている訳でありますから、その調整の結果、町民の皆さんに説明し、町民の皆さんがそれは駄目だという事であれば、これは断念せざるを得ませんし、決して今、町民の考え方を無視して決めたという事ではありません。あくまでも、今は調整期間中

です。調整をして固まる段階で、町民の皆さんに説明をしたい。これは行政施設の誘致期成会にもこの間、役員会を開きまして説明をさせて頂いておりますし、改良区の総代会もそうですがあらゆる所で、可能な場所ではそういう動きがありますということをお話し申し上げている程度でありますので、具体的な内容については今だかつて、そういう説明をしておりません。説明できる段階には至っておりませんのでご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）次、2番。横山議員。市町村合併について質問して下さい。

○2番（横山忠男議員）2番、横山です。市町村合併について、ご質問したいと思っております。先日道は、2月14日にクラスター分析を発表したところでございます。その中で、私は基本的には自立の道をとっておりますけれども、そのクラスター分析について市町村の結びつきを数値化したものとしておりますけれども、この中で、4月までには各市町村の意見を調査したい。こんなふうに新聞には書き方をしていた所でございますから、どういう回答するのかなと思っていたところでございますし、北竜町は町づくり懇談会において、行政の方もそれから住民の方も、合併を考えるべきという報道がされていたと思っております。

その後、私の質問書を出したのが今月の6日で、1週間ほど経っているものですから、その間北竜町は、議会の一般質問をやりまして、深川と合併するのがベターだと、こんなふうな報道もされておりました、私の質問を先取りされたかと思っておりますけれども、その辺町長さん、どのように考えておられるか一つお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）前々から、色々な機会に質問があつてお答えさせて頂いておりますけれども、北海道の町村会も今の合併の問題については非常に過敏な状況にありまして、道と色々なやり取りをさせて頂いているように聞いておりますし、色々な資料も送付頂いております。町村会では、町村の在り方のグランドデザインというものを作り上げて、これを道に提出させて頂いておりますが、そうした中で、常に言っておりますのは、町村の合併というのは町村自らが考えて、自主的にやるものだ。だから強制はすべきではないという事の、基本的な考え方を申し上げているようでありますし、私共もそういう意向で賛同させて頂いている所ではありますが、横山議員ご承知のとおりですね、沼田町は一応現在の所は再生プランを作り上げて、歩み始めたばかりであります。

これは道の、そういう姿勢に対して、合併の説明会のあつた折り、或いは個別に私の町にも参りましたけれども、そういう折にも申し上げているのでありますが、やっと合併の論議が終わって、再生プランを作り上げ、自ら努力をしようという時に、

更に又追い討ちをかけて、新法で合併を勧めるというという追い討ちは、非常に町村にとっては酷ではないか。そういうお話をさせて頂いております。

中々知事の、新聞等での発言が揺れておりまして、強制の合併はさせないと言いながら、道議会の答弁を聞きますと協力に推進するという今回も答弁しているようです。従って、知事が何処に本当の視点を置いているのか、まだまだ分からない。しかしながら今ご質問のように、4月には各町村を回って、それぞれの意向を聞き取りたいというお話であります。私共としては今の旧法で合併した市町村の状況。これは、道内外問わず、総務省が合併のモデルとして掲げている市町村が、非常に合併後、苦難の道を歩んでいるといえますか、難しい状況に負われている所もあると聞かされています。具体的に名前も聞かされておりますけれども、そういう状況の中で、やはり私共としてはこの新法の5年間で、旧法で合併した市町村の状況を把握をしなければ駄目だと思います。それに基づいて、今私共が立ち上げております、5町の広域の研究会。これの検討の結果、それと両方踏まえてですね、また新たな合併論議をしていかなければならないのかなと思っております。合併論議といえますか、状況がこういう状況にあるという事をまた住民の皆さんにお知らせする機会が必要なのかなと思っております。

私は前回、支庁からお越しになって、どうですかと聞かれた時に、今言ったように旧法の状況をもう少し見極めたい。それから、新法の中で、5町で立ち上げた研究会の状況をもう少し、しっかりと見つめて行きたいとお話を申し上げたのと、もう一つは、やはり国の動向、これをしっかりと見ていかなければならない。国も今の政権下では、相当小さな弱小自治体を苛めてかかっていますけれども、政権が変わればまたどういうふうに変わるかということもありうるというふうに思っておりますので、その辺を十分見極めながら、どうしても合併の選択をしなければならない状況になったとすれば、私はもっと広域な目を見て、留萌市ですとか滝川ですとか深川ですとか、或いは極端に言ったら旭川くらいの視野も入れながら、沼田町の合併先は何処が良いのかという論議をしていかなければならないと思っております。

ここでの合併しかないという事は、決して今の段階からは考えるべきではない。やはり広く視野を広げて、そういう町民と共に論議をしながら選択をしていくのが必要だと思っている所であります。

○議長（吉田好宏議長）2番。

○2番（横山忠男議員）一再ー 今のお話の中で、北空知広域連合自治研究会、そういう所で今後検討しながら、色々広域の話し合いといえますか、進め方をしたい。私も、勿論そんな事が良いのだらうと思っておりますけれども、北竜町のように、最早自分でやっていけない。こんな考えの中で、深川と合併するのがベターだなという意思表示をしてしまうと、自治連合の中で性根を入れて話し合いなど出来

るのかなと心配しております。

そういう所と、隣町である沼田町が何か合いの手を差し伸べるというか、先に困っている話は何か無いとか、そういった差し伸べるような手立ては無かったのか、そんな気持ちもする訳です。まして今、町長さんのお話の中にあったように、こちらばかりではない留萌もあるよと、こんな話もされた訳であります、私もしっかりと思っております。何故かと言いますと、現況ほろしん温泉の利用客もどうかすると半分以上が留萌の人が多い。こんな状況で昨日も一昨日も私は見ておりますが、殆どの人がそっちの方が多い。

それから留萌新聞にも先日出たようですが、雪冷房の農産物の貯蔵に関して留萌港から輸出或いは色々な手立てをする。そういう事で留萌新聞に出たかと思えますけど、沼田に無いものが留萌にあったり、留萌に無いものが沼田にあったり、そんな事で、今は沼田から撤退しておりますけれども、加工場なども是非誘致しながら要請に向けて、企業の誘致も必要かと思えますけれども、身近なところで何か見つけて頂きたい。そんな事で是非、この5町の連合研究会もよろしいのですが、留萌との連携をもう少し力を入れて頂ければ、もっともっと沼田のためになると思っておりますが、町長そういった考え方はどうでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）それぞれの町村の財政力だとか、財政状況等についてもやはり十分検討しながらやっていかなければ例えば合併したは良いけれど、合併先の借金を背負わされるような格好になっても困るだろうと思えますので、その辺よく検討させて頂きたいと思えます。

いずれにしても、今の道州制で支庁制度がどのようになるか、新聞によりますと留萌支庁は相当、今の道州制の中でいきますと、支庁制度が無くなるような状況に置かれているのです。そうすると、当然留萌市が今抱えている、あらゆる官庁といいますか、国の機関、道の機関というのが撤退の可能性が出てくるだろうと思えます。あまり言うに差し障りあるのでいやですが、そういう状況の中で、それではどのように選択をしていくと良いのか、それから先ほど申し上げましたように、例えば1市5町が連携になったとして、今道は3万人と言っていますが、これもシュミレーションでは間もなく1市5町でも3万人を切る人口になってしまう。それでは、切った時にまた何処と合併するのかという論議も、先に繋がってきますので、申し上げましたように慎重に検討させて頂いて、結論を出す必要があるだろう。それで私共が得た情報は、議会にも提出をさせて頂きたいと思えますし、あらゆる機会に懇談会等を開催して、住民の皆様にも国の考え方、道の考え方或いは現状の流れをしっかりとお伝えをして、様々の意見を聞かせて頂きながら、最終的に判断をしていかなければならないと思っておりますので、ご理解頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）次、１０番。中村議員、ふるさとづくり基金問題について質問して下さい。

○１０番（中村保夫議員）１０番、中村でございます。標記の点について質問させて頂きたいと思います。去年、この３月の議会だったと思いますけども、ふるさとづくり基金条例というものを作りました。いろいろな形で沼田に思いを寄せる人、或いはホテルを見て感動した人、そういった人達から寄付を募って保存とか活性化に役立てようとしたものですが、この前財政課長から１７年度の補正予算として、説明があったのですが、いかほどあるのか、町長から説明をして頂きたいと思いますし、又そのお金というのは何時使うのだろうか、おそらく寄付した人達というのは、沼田町に寄付したのではなくて、ホテルだとか化石だとか、そういったものに寄付をしたのではないかなと思っておりまして。そういったものについての使い方について、町長の存念をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）現状は件数で言いますと、資料を頂いたので４７件で３５０万６千円の金額が寄付されています。本当に町内外の皆さんにご寄付頂いた事を、心からこの場を借りてお礼を申し上げたいと思いますが、その内訳でホテル関係に寄付されたのが４３万５千円。夜高あんどんが１４０万６千円。化石の関連で、３７万円。明日萌の里関係で３６万５千円。雪の利用で４０万円。特に指定が無いのが５３万円で合計、３５０万６千円。こういうふうになっております。今、中村議員ご指摘のように、寄付をして頂いた方に早く使い道、使途を明らかにして、感謝の気持ちを添えて御応えしなければならない。これは勿論そのとおりだと思います。

従って寄付をされた方々には、広報紙でそれぞれお名前を掲載させて頂いておりますのと、各個人に対してそれぞれお礼を申し上げているところでありますが、いかんせん夜高あんどんの１４０万を除いては、まだ４０万円代、３０万円代という金額の状況でありますので、これをどういう時期に使ったら良いかという事を内部で検討させて頂きたいと思いますが、現在の段階ではそういう可能性があったのは、夜高あんどん祭が今年３０年という節目の年でありますので、使うとすればこの１４０万円をそこに投入することも考えなければならなかったのかなと思いますが、当面は１８年度の予算を提出している中では、今他に財源の充てを求めていますので、出来うればそこに充当してはおきたくない状況に考えております。

といいますのは、充当金があればその分は助成から外される形になりますので、そういう予算のテクニックもあって、おそらく保留をさせて頂いていると思います。いずれにしても８月の、３０年の記念事業に財源の不足等が出てくれば、そういう意味での充当も考えたいと思いますし、今もう一つはTMO絡みで、駅前の整備に絡んで、シンボリックな建物をというのが若干検討されているのですが、その屋

上といいますか、2階の部分に夜高あんどんを上げて、夜レストラン等を利用された方が、そのあんどんを見ながら食事をしたり、一般の方が駅からおりた時に夜高あんどんがライトアップされて見えるという考え方も検討されているようでありますので、そうした中でこの夜高あんどんに対してそれぞれ寄付された方々の思いが表現できればと思っていますところであります。

おっしゃられる意味もよく分かりますので、更に検討させて頂きたいと思いますが、只あんどんについては30周年の記念の年でもありますので、中には100万円という高額な寄付をされた方もおりますから、そういう方については実行委員会と保存会とも十分相談させて頂きまして、そのセレモニーの中で何らかの感謝の意を表したいなと思っておりますのご理解頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）10番。

○10番（中村保夫議員）一再ー 町長から予算編成上のテクニックというような事もありまして、私はそういうテクニックについてはよく分かりませんが、でも寄付した人それから、これから使い道がある程度限定されるのであれば、次寄付したい人という人達も色々おられると思うのです。今、この140万6千円については、30周年で何とか活用したいものだというような話もありました。例えば、その他に今年の予算としてホタル木道を200万で作りたい。或いは明日萌の駅舎の管理等々に310数万円使いたい。そういった予算が出ておりますが、ホタル木道にしても目的の一つとして、ホタルの固体を保護する為の木道。43万円という非常に限定された額ではありますが、それらも使ってホタルを守るのだと、そうすれば寄付した人はもっともっと喜ぶのではないかなと私は考えております。

この300万が、500万貯まった時に使うのだ、1千万貯まった時に使うのだという形になれば、なんだ町の金庫の中に入って、寄付台帳に書いてあるだけで、私の思いが何時通じるのか分からない。そういった事で、おかしい疑念を抱かれる事の方が、予算編成上のテクニックよりももっともっと大事だと思うのですが、その辺については町長どうお考えでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご指摘の点も理解できますので、私共としては、これは今の所、審査をするといいますか、どういうふうに使おうかという相談する所もありますので、役場内部で毎年その寄付の金額の確認と、明年度予算に向けてどういう用途をしたら良いか検討する内部機関を設けて、検討させて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）同じく、中村議員。観光資源活用問題について質問して下さい。

○10番（中村保夫議員）続いても、観光関係の質問になってしまいますが、1点

例示として出させて頂いたのですが、クラウド15号というのがあります。日本最古のSLとして本当に大事な町民の財産であります、私自身がおそらく1回も見に行った事がないなというくらい、本当に不勉強で申し訳無いのですが、そんな状況です。

この質問を出すときに、行ってみようかと思ったのですが、雪が深くてちょっと断念致しまして、こういったものを何とか稼働台車を付けて、各イベント事に町民の皆さんに見せてあげる。或いは、道民の皆さんに見せてあげる。或いは、子供達を乗せてあげる。そういったことが出来なのだろうかと考えております。ただ、汽車としては非常に重たい物のようでして、中々稼働台車といっても簡単に50万や60万で出来るものではないだろうし、非常に難しい点もあるかと思いますが、色々な無い物ねだりをするよりも、こういったある物探しをして、今町にあるクラウド15号をどうやって活用するかという事を今一度考えた方が良いのではないだろうかという事で、これは提案なのですが、こういった事を考えられないか、町長にお伺いをしたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今、お話のように保存されている状況が非常に素晴らしいという、お褒めの言葉を各方面から頂いているようでありまして、去年はちなみに1,975人が視察に現われているという事ですが、この内訳としては町外が88%ということですから、殆ど町外の方が多いようであります。沼田町で、一番声が多いのは温泉に移動させなさい。あの場所に置いておくよりは、温泉の利用価値からいっても向こうの方が良いという声が圧倒的に多いのです。これは来年に向けて検討させて頂きますが、中々北竜の本願寺の所から、こちらに持ってくる時の経過がありまして、非常に難しい面も実は残っているのです。

それで、その辺も大分期間も経ちましたので、北竜の皆さん方と良く話し合いをさせて頂きまして、出来うれば温泉の地区に移設するような方向で検討させて頂きたい。これは前に、温泉で利用したことがあるのですが、事務方から頂いた資料によりますと、移設して運送するのに120万円程の金が1回に掛かっているのです。しかも向こうは、バスの車庫があったから良かったのですが、ああいう車庫の無い所ですと、やはり毎日シートを被せて雨風を防がなければならない。そういう事も大変だという事ありますから、総体的に今の場所が良いのか、温泉の場所でどういう状況で保管してご覧頂くのが良いのか、全部含めて相談をさせて頂いて、18年度中に議員の皆さん方と全員協議会等でご相談申し上げて、可能であれば19年度から一定の方向で検討するようにさせて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）10番。

○10番（中村保夫議員）一再ー 実は私もそれを言いたかったのです。ほたる館

の内部オブジェ。冬の間本当に、蔵の中にしまって、真っ暗の所に置くくらいであれば、ホテル館のロビーのモニュメントと申しますか、アイテムとして置いてはどうかという事も提案の一つではあるのですが、ただ僕も全く不勉強で申し訳ないのですが、北竜との色々な約束事もあるのであれば、そう簡単なものではないと思います。

ただ、今は農業機械が大きくなって、コンバインやトラクターやユンボくらいは、農業用のトレーラーで国道を積んで運んでいます。10トン用で大体150、160万円くらいのトレーラーを使って私達は運んでいるのですが、それよりもきっと、あの機関車は重いでしょうから、もうちょっと頑固なものが必要でしょうが、そういったものを、ホテル館のモニュメントといいますか、アイテムとして飾っておくのも一つの手だけでも、やっぱりお祭りの時にお祭り広場にある。或いは、場合によったら、パークゴルフ場にレールを引いて、蒸気で動かす訳にはいきませんから、何かウインチのようなもので100mくらい引っ張ってまた、戻ってくる。小ざかしいような事ではあるかもしれませんが、そういったような事で観光資源になるのではないかな。

初期投資は確かに掛かるのですが、そういった物を利用することの方が、夜高あんどんに来られる人も、或いはほたる館に来られる人も、明日萌収穫祭に来られる人も喜ぶのではないかと考えております。色々難しい点もありましょうけども、是非ともこういった、ある物をいかに活用するかという事を町長に真剣に考えて頂きたいと思っております。質問を終わります。

○議長（吉田好宏議長）それでは暫時、休憩を致します。

休憩 14時08分

再会 14時22分

○議長（吉田好宏議長）再会致します。12番、橋場議員。公営住宅と温泉の活用について、質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）質問に入る前に、町長に言っておきたいと思います。先ほどの議員の質問に対して協議会で十分言っていると、こういう前置きがあったのです。しかし、協議会でどれだけ説明しても、本会議は本会議なのです。我々議員の生命といったら一般質問なのです。そういう中で、もしも協議会で説明したことで済むのであれば、議会がいらなくなるのです。ですからそういう点ではやはり、そういう説明があっても、ここで質問されたらそれにきちっと答えてもらいたいなと思います。

それでは、公営住宅の修繕について、お伺いします。先ほど廊下で課長から、アンケートを取って、そのアンケートについては個別に回答をしてるという話があったので、その事については触れないとしまして、特に古い住宅で屋根の雪降ろしについて、屋根が錆びて雪が落ちないのだということを随分聞かれるのです。

個人の住宅から見ると、相当長い期間塗装をしていないように思うのです。確かに金は掛かるのですが、計画はあるとおもうのですが、その計画の時に塗装をやっても、屋根のトタン下の方の、軒下のトタンが錆びているとか、そういう関係で、トタンを取り替えなければならないのではないかという事も考えられるのです。ですから、トタンを長持ちさせる点から言うと、もうちょっと頻度を多くして塗装してあげるべきではないか。特に雪が落ちないというのは住民にとっては大変な苦痛なので、そのことをどのように考えておられるか、ひとつお聞かせ頂きたい。

それから、ほろしん温泉なのですが、以前にも私が質問しましたが、3千万円から4千万円を一般会計から持ち出しをしているのです。これはやむを得ない事なのです。ほたる館の建設の時に、私一人ですが、議会で建設に反対をしました。それは何故反対をしたかという、いくら建物が良くても、ここは観光ルートから外れているし、わざわざここに来るといったら大変だと、そういう意味で実際に間方するのかという立場から、町民の健康第一ということで営業を続けるべきだという事で、建築には反対したのでありますが、出来てしまったので何とか維持するために協力しなければならないと、ずっと協力はしているのですが、その赤字を一般的にただ一般会計から持ち出すだけではなくて、町民の人達に、無料券をもっと多く発行して、町民が温泉を利用するという形で補填するという方向を取るべきではないかと思うのです。

お金だけを横にずらすのではなくて、町民の福祉に回して、そこからほたる館に補填するという形を取っていくべきと思いますが如何でしょうか。

後先になりましたが、そういう事をするために、ここに週2回程度と書きましたが、夜間運行バスを以前やりましたよね、あの時に殆ど利用者が無くて、折角やったのになという事だったのですが、そういう事になるので2回というのはちょっと多いかもしれませんが、緑町から上を回って、旭町、南町を回る町営バスを回して、日にちを決めて一週間に1回くらい回せば、旭町の人達は病院の前から歩いて帰るうちに湯冷めしてしまうとあって、みんな秩父別の温泉に行っているのです。是非、町民の皆さんに利用してもらう。特に高齢者の人達に、風呂に入ってもらおうという立場から、時間帯を決めて週に1回くらいはそういう方向が取れないかどうかを提案をして、ご返答頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）公営住宅の修繕の関係でございますが、今ご質問のあ

りました特に屋根の関係でございますが、年次計画で現状進めておりまして、たまたま緑町関係で屋根以外の修繕を優先にしたものですから、18年度以降順次年次計画をもって進めていきたいと思っております。18年度につきましては非常に、要望が多ございました西町の住宅、これにつきまして屋根の塗装を実施していきたいと思っておりますので、また新年度予算の中でお話をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）答弁の前に、橋場議員から注意のありました点につきまして、若干私の方から述べさせて頂きたいと思います。私が申し上げたのはですね、過去何回かに渡って全員協議会の折にも言っておりますけども、これはまだ公表のできる段階ではありませんということを念を押して言っているのです。それを、正規の場所で、質問される。そうなりますと、これからの色々なやり取りの中で、非常に支障が出てくるという事で、やはりご理解頂きたいという意味で申し上げたのでご理解頂きたいと思います。傍聴者の皆さんもいらっしゃいますので、あえて答弁させて頂きました。

それからですね、バスの関係につきましては、一般の皆さんにはご承知が無かったのかもしれませんが、沼3・4を含めた北竜地区の無料バスと、共成・東予・更新・高穂地区に実は、温泉無料バスを回送しているのです。1月は1回でしたが、2月は2回、3月は2回ということでやっているのですが、実際に1回に乗る人数は二人位ということです。それと、ご指摘のように緑町と旭町の人達の所はちょっと時間的になかったのか載っていませんので、その辺が入るとまた利用者が増えるかもしれませんが、温泉とよく相談をさせて頂きまして、出来るだけ利便性を図りながら、そういう努力もさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

それから温泉の利用に、赤字を今年度の場合約3千万円を予定しておりますが、おそらく最終の決算ではもう少し縮まると思います。今、16日から明日萌に撮影隊が入ってくるので、70人から80人近い人が2日間に渡って泊まりますので、例の石原さとみですとか、飯島直子なども泊まるようでありますから、それから既に今、明日萌でロケセットを開始していますので、10数人の方がこれからずっとお泊り頂くという事もあって、状況が非常に良くなっていると思っておりますので、そういう意味では収益も若干良くなると思いますが、その中でご質問の、前回議員自らもというお話もありましたが、例えば3千万円赤字だから3千万円赤字分の無料券を出そうという事になりますと、またイタチごっこになりますので、若干範囲を広げて、今の枚数を増やす事がどうなのかなという事であれば、また明年度予算に向けて財源のこともありますので、十分検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）－再－ 十分宣伝をしないと、利用してもらえないのですよ。ですから、週に1回ということで、前にはバスを運行するのに時間が無いということで、そういう話があったのです。だけど今は回数も少なくなっていますし、是非そういう方向を検討して頂きたい。今、検討してくれるという事でしたので宜しく願いしたいと思います。次に農業問題入ります。

○議長（吉田好宏議長）はい、農業問題について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）町長の、農業問題に対するところで、今度の新しい国のやろうとしている農業政策について、担い手の経営全体に着目した品目横断的政策の導入により、米政策改革推進対策、品目横断的政策、資源環境対策等の直接支払い制度が実施されることになっており、農業経営安定に期待を寄せているところでありますと書かれているのです。それで、この資料ですけれども、国営農地再編整備事業、沼田地区の説明の中で、後ろの方に圃場の大区画化及び農地の再編、整備により、大規模稲作経営を可能とする効率的且つ生産性の高い水田農業生産基盤を構築します。上のほうにもっと色々良い事書いてあるのです。だけど、これで本当にそうなるのかなという懸念があるのです。

例えばもう、10数年前になりましたけれども、私達は略して新農政、新農政と呼んでいたのです。その中でも、規模拡大というのがまずは出てくるのです。そして、北海道では10町以上、府県ではもっと小さくといって、この計画でいけば、10年後には、10数年前のコストを幾らまで下げる。こういうことで、農業は盤万歳なのだという方針で進めていったのです。私達はその中の本当の部分を見まして、コストは下げるけども、米価も下げますとは一言も書いてなかったのです。それから、米価は維持するという事も書いてはなかった。だから、10数年前に計画した新農政も、実際には米の輸入自由化、これを前提にした規模各題だったのです。

今度のやつは、それと全く違うのかというと、ちょっと見ましたらそれと同じなのです。農業経営に対する施策を担い手に集中、重点的に実施するという事なのです。まあ沼田町が過疎になったというのは、炭坑が潰れたのもありますが、農業の規模拡大なのです。勿論私達は規模拡大に反対している訳ではないです。家族経営でやっても、農業がやっていけるという価格保障をしろというのが私達の要求であったのです。しかし、コストを下げるコストを下げるという事で、規模拡大だけ進められましたから、沼田町は過疎になった訳です。

それで、この中で見ると、2000年当時、324万戸農家があったそうです。それを2015年までに家族経営で33万から37万戸。法人・生産組織で、3万から4万戸にする。内、水田は8万戸だと、北海道では21ha、都府県は12ha以上。そういう農家と、法人あるいは生産組織という、この生産組織というのは中々

難しいのです。例えば、部落の土地の面積の何割以上まとめて、そこで経理も全部一緒にしてしまう。1戸、1戸農地を集めるだけではなくて、経理全て生産の計画全部、その組織でやらなければ駄目だとか、凄い制約があるのです。そういう形で、それから外れた人には支援しないというのです町長。だから、町長の方針書にある手放しでこういう状況を喜んで良いのかどうか、私はお聞きしたいのです。

あまり長く話すと、議長から指摘されますので言いませんが、実際に法人と生産組織というものが、沼田町では推し進めていけるのかどうか、まあこの学習会も議会でやるようですが、町長こんなに計画に入るような、万々歳のものなのですか。そういうふうに認識されているものなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今、橋場議員さんから、本当に農業の厳しい状況の中で、私共は長年に渡って要請をしておりました所得保障制度がやっと出来あがると思いますか、そうした意味では本当に喜ばしい事だと思っておりますが、実際に先般も5町の首長が集まりまして会合した折に、この所得保障制度についてもやはり問題があると、やはりきちんとするべき事は言わないと、この稲作地帯本当に全滅状況になるのではないかという話をそれぞれ確認をしまして、これは独自の行動で北空知の町長が、それはまず管内の町村会と総合開発期成会に対してもう少し所得保障をしっかりと、担い手の範囲だとか色々なものを全部含めて、総合的に見直す必要があるという事での要請書を、この間出したばかりであります。

それを受けて、管内の町村会、道の町村会の定期総会の折に、立ち上げていくようでありますけども、私共としては単独でも、農水省に赴いて現状の農家の実態、特にこの水田地帯の農家の実態を訴えて、今おっしゃられた様々な懸念する所がありますので、それらをきちんと訴えて行きたいと思っている所であります。

それから先般も、農民協の皆さんにもご挨拶申し上げたつもりでおりますが、やはり農家の皆さんも、しっかりとそういうものを、自ら行動する気構えでやって頂かないと、行政ばかりでは解決できませんので、できうれば行政活動のうちに町村長と一緒に行動しながら、また道・国に対してそういう要請をしていく必要があるのかなと思っている所であります。過去にやはり、規模を拡大することによって、農業経営が将来的に明るいという状況で、国の説明を受けて、町村もそういう説明をさせて頂いているのでありますが、実態としては議員のおっしゃるように、そういう良い状況にはなっていない。そういう認識にたって、良い方向に向かうための、あらゆる限りの努力をさせて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一前一前に話した、新農政の時も米の開放を前提にして、農民の人達は一言もそういう事を言わないで、進めていった訳です。今度

の政策の、目指すところは、全ての農産物の輸入自由化を目指しているらしいのです。これは財界の要望なのです。それとアメリカの要望なのです。

凄いい野菜類がアジアから入ってくるそうです。それは誰が作って入ってくるのかというと、日本から開発援助をやりまして、日本の食品企業が現地に行って金を出して、国の援助も得ながら、何々を作れ。日本で作った折角素晴らしい種そのものを向こうへ持って行って、植えつけて逆輸入する。いわゆる開発輸入なのです。これを野放しにやっているのです。そういうことをきちっと要求して、これに対する止めろという事の要求を下から盛り上げていかないと、規模拡大だけでは沼田の農民はやっていけないと思うし、それから何よりも町長、この担い手農家から外れてしまう人達、この人達は本当にしっかり農業を続けていけるような、そういう政策を国に要求していかないと、外れた人達は離農しなければならないのです。

町長は、直接払いがある。これは助かりますと言っているけれど、これは5年間で、一番豊作の年と一番収穫の少なかった年を除いた3年間の平均収量よりも、収入が下がった分の9割を、国が3、農家が1という基金を積立てて、それで保証するという、国が全部保障する訳ではないのです。しかも、その保障される人達も、この新しい基本政策の中で、集落営農とかの組織に入らない人は一切受けられないのです。組織の規約を作成する事、組織の経理を一括して行うこと。中心となるものの農業所得目標を定めること。法人化計画を有することなど、本当に大変な縛りがあるのです。そういう縛りはあっても良いけれども、それから外れる人も守るという事を是非国に対して、北海道に対して言うべきではないかと思うのですが、さっきは色々言うと言ってましたが、より強く追求をして、日本の農業、沼田の農業を守る立場に立って頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご指摘のように、沼田町の場合もその直接支払い制度導入によりますと、農業振興課から頂いた資料によりますと、約26戸が10ha未満で、認定にならないだろうという状況なのです。それではその26戸の皆さん方が、はたして農業に対する意欲がないのかということ、違うと思います。その辺をしっかりと訴えていく必要があると思いますし、町としては担い手に重点的に支援をしていかなければ制度上やむを得ないのかと思いますけども、決して対象外になった農家を、厳しく切り捨てるとか、そういう事のないように何らかの生きる道を、農協共々考えて行かなければならないと思いますし、今ご指摘のとおり、関係機関に対しては協力にそういうものを訴えていきたい。

これは沼田だけではなくて、幌加内はソバが多いので外れますが、残りの4町は共通の水田地帯でありますから、そういう認識のもとに、今回単独でも動こうという事になったという事は、そういう危機感があるのだらうと思っておりますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから最初に質問のありました、国営の農地整備に絡む整備につきましては、これは後程、室田議員からもご質問があるようであります。私共としては国に対してあらゆる可能性のあるものは交渉しながら、出来るだけ経費の負担の少ない中で取り組んでいきたい。これは何故かといいますと、もう農家の働き手がいなくなってくるのです。規模拡大をした現在の農家の皆さん方でさえ、働き手がいなくて、農家経営が厳しくなる状況にあると思いますので、そういうものをにらみながら、この事業に対しても対応していきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）次、市町村合併問題について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）2月14日、岩見沢で新しい合併問題について、国と道からの説明会があったのです。その前に留萌支庁で説明会があったのです。戸の時、国と道の説明ばかりで、参加した住民の質問が一切出来ないような時間帯だったのです。それで私達共産党は、岩見沢ではそれをやめさせるという事で、始めから説明を短くせよと、1時間を半分にせよと要求しまして、質問を多くとれるような状況にしたのですが、何しろ高圧的でしたね。

こういう中で町長、これから自立していくのですが、このままだ自立自立と言っても、国が金をよこさなかったら自立できないのです。私は、自立という事をしっかり掲げながら、もう一つ同時に、さっき町長言いましたよね、政府が変われば方向が変わると。そのとおりなのです。ですから、自立をしっかりとやっていくと同時に、地方を大事にする国を作るという事を、二つ一緒に進めていかなければ、今のままの政府であつたら、自立なんかしていけないですね。ジリ貧になるのです。

前回の質問の中で町長、小さな政府は必要だと、私の質問に対して言ったのですが、ちょっと私の質問ではない勘違いをしているように思われているのです。というのは、地方ではもう職員の給料を下げたり、色々なことをやっているのに、国は全然やっていない。国家公務員に対してはあまりそういう事をしていないのだという事で、是非小さい方が良いと言っていたのですが、私の言う小さい政府というのはそうではないのです。

実は今度、市場化テスト法案というのが出来るのです。市場化テストとは何か、ちょっと分からなかったのですが、ようするに国や公共団体がやっている全ての事を競争入札で仕事をやらせろという事らしいのです。例えば職業安定所も、民間に任せるという事で、事前の試行をやったそうです。どうなるかテストしてみたそうです。そうしたら、職業安定所に入札して落とした企業という、全部労働者派遣会社をやっている所なのです。結局国民の生命や安全を、国として守らなければならない、福祉もそうですが、それを全部民間に任せて国は責任を放棄してしまう。

これが小さな政府なのです。国が目指している、私達が把握している小さな政府というのはそういう意味なのです。ですから、それには絶対に反対しなければならないと思うのですが、例えば今度の耐震の問題でも、この時に競争をやって、そんな事で本当に守れるのかという質問をすると、こう言っているのです。98年5月15日の衆議院の中で、中立公正な民間検査機関となる保障はどこにあるのかというと、政府は色々としやべっていました。更に耐震の問題なのですがゼネコンやハウスメーカー数社が集まって、指定確認検査機関を作ることは可能ではないか。そうやって、作った時に、自分の会社の建築物を自分の会社で確認検査するのだと、こんなことで安全は守れるのかと聞いたら、一律にゼネコンが集まって検査機関を作る事は指定しませんが、職業の選択の自由の範疇だと言って、国民の安全を守るという事は一言も言わなかったのです。営利追求と公正中立は両立すると行って、下等競争は困るが、競争は良いと言ったらしいのです。このように国の責任、公の責任を放棄することを小さな政府という訳なのです。

ここに、長野県泰阜村という所の村長さんが書いた本があるのですが、昭和の大合併でこう言っています。随分小さな町なのです。昭和の大合併の時に、人口は1,670人あった村が、合併して2000年になったら、たった380人になった。同じ規模の町で、単独で残っている所は800人を維持している。片方は380人。要するに、どんなに苦しくても、合併したら良くなるかといったら、中心の町はちょっと良いらしいのですが、周辺という所は絶対こういうことになる。だから絶対に合併は駄目だと言っているのです。私はそういう意味で、町民の人達には是非ともこういうものだと言話を話していかないと、やっていけなくなる心配があると思うのですが、一つは先ほど言ったように国を変えればやっていけるのだという事と二つの宣伝で、是非とも自立の方向を堅持していつてほしいなと思っておりますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先ほどは、報道機関の方もいらっしゃったので、固有の名前をあげるのは控えたのですが、今橋場議員のおっしゃる小さな政府という意味、私の言った意味とは違うというのは理解致しました。そうした意味では、やはり国民の安全安心のためには、国がやるべき事はしっかりやらしてもらわなければならない。これは同じ認識だと思います。今の耐震の問題も正に、一つの例だと思いますが、そういう意味では同じ考え方だと思っております。

それから政府が変わればという事、やはり田舎を知らない現在の小泉総理大臣、正に都会重視しかしていないのです。これは全国の町村がみんな言っている事ですから、そうした意味では田舎というのがどれほど日本の国にとって大事かをしっかり理解して頂けるような人を、国会の送り込んで総理大臣になってもらうのが一番大事なのかなというふうに思っておりますので、これは又私共もそういう意味で努力

しなければならないと思っております。

それから合併自立といいますと、去年だったか三井物産の寺島さんが、お兄さんと一緒にお越し頂いたのですが、この間お礼を兼ねて新年のご挨拶に行きましたら、埼玉県の小さな所にお兄さんが住んでいるそうです。ところが、喜んで合併に賛成したのだけれども、結果的にみると合併の後、何も無くなる、かにも無くなるというって、どんどんどんどん引き上げられて、結果的には失敗した。こんな事ならしなければ良かったと、先ほど来てこぼして行っただと聞かされました。そういう例が全国で結構あるようです。それと、全国の総務省のモデルと言われた、丹波篠山、これは昔、篠山藩という藩が一つだったのが分かれて小さな町になっていたのが、また元の藩に戻ったのです。ところが、私共も何年か前に視察に行ったことがあるのですが、隣町の役場２階から見える所にあるのです。そんな状況で、元の藩に戻ったのだから、総務省のモデルにもなっているのに、きつとうまくいっているのだと思いましたが、先般ある所に寄りましたら、丹波篠山でさえ合併を悔いている。やはり同じような、１箇所に集中してしまって、他が寂びれてしまう。

ですから前から言っているように、合併する事によって例えば公共施設ですとか、公共の交通機関ですとか、こういうものが非情な扱いをされるのかなという事がありますので、出来る限りそういう意味ではがんばっていかねばならないと思いますが、横山議員にもお答しましたとおり、時代の流れ、国の考え方、国が法律で決められると何としても逃げられる事ができませんので、そういう状況等を踏まえながら、しっかりと住民の皆さんと意見交換をして悔いのないようにしていかなければならないと思います。

○議長（吉田好宏議長） １２番。

○１２番議員（橋場 守議員） 一再ー それと同時に北海道が今、本当に高橋知事は小泉さんのやる事を一生懸命やっているようですが、今一番道民に心配をさせているのは、赤字再建団体になったら大変だという事を盛んに言っているのですが、私達の党の調べではそんな事ないと言っています。

ようするに、赤字再建団体に落ちるといって、色々な事を切っているのです。言ってみれば狼が来る、狼が来ると同じようなことで、実際に調べてみると、道の起債制限比率というのでは、断然４７都道府県の中で優良なのです。起債制限比率でいうと、北海道は１０なのです。ところが岡山県は１８で、北海道は記載制限比率の順番でいくと４４番目なのです。すごい優良なのです。それから、経常経費の収支比率も、岡山県は９７とか、長野県９０、島根県９１、高知県９７、栃木県９１、北海道は９２なのですけども、今言った県は、赤字再建団体にも何もなっていないのです。起債制限比率でいうと、６番目までで、鹿児島県が１５．１なのです。北海道は１０だというのに、だから道も騒ぎすぎて、中身見ますとすごく見直しがいつ

ぱいあるのです。今まで、市町村に色々なことで援助してくれた分を、どんどん見直しかけています。それをやらせないためには、冗談じゃあないという事で、道にもしっかり要求していく必要があるのではないかと思いますので、その点もよろしく頑張ってもらいたいと思います。

それから、この泰阜村の村長さんが言っているのは、役場は建物では無いと言っているのです。役場は建物ではなくて、そこに住んでいる人達の心のより所である。そこが無くなったら、過疎になるのは当たり前だと言っています。だから沼田町をしっかりと、沼田町として持っていくために、役場そのものが住民の心のより所となるように、是非皆さん頑張って頂きたいと思います。私達も頑張りますが、町長いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）次、国政に対する態度について。質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）憲法9条を守ろうという請願が否決されましたけれども、町長に是非、9条は大事だという立場に立って頂きたいなと思い質問を致します。

自民党の憲法改正案が出ました。これを見ますと、日本を戦争しない国から戦争する国にするという中身なのです。どうしてもこれは許してはならないと思います。色々と言っていますけども、実は基本は例えば憲法は60年近くなるから、50数年前にできたものだから、色々古い所があるから変えた方が良いのではないかという事で、話や議論はあるのですが、本当はここは付け足しなのです。実は、平成17年10月7日に、日本記者クラブの憲法研究会という所で、当時共産党の不破議長が呼ばれて、憲法問題について講演をしたのです。こんなことは一般マスコミには一切出ないのです。共産党が記者クラブでやったなどと言ったら、共産党の点数が上がりますから、マスコミは一切取り上げないのです。

その中で、日本の憲法というのはアメリカから押し付けられた憲法だという議論がいっぱいあるのですが、それは嘘だという証拠があるのです。憲法が出来て次の年に、アメリカが日本に軍備を持たせるにはどうしたら良いかという研究をしているのです。昭和27年5月に憲法が施行されたけれども、28年2月に日本が再軍備をするための方針を研究せよといって、アメリカの軍部に命令しているのです。29年2月に、日本の限定的再軍備という方針書を決定しているのです。その時から、アメリカは日本に軍隊を持たせると一生懸命やってきているのです。

そういうことが実際に報道されていないのです。これは、もしもガセネタであったら大問題になる所なのですが、正にガセネタではないのです。資料もちゃんとあります。そして、その当時は中国やソ連と対抗するために、その戦争の中に日本も軍備を作らせろと、そして戦争した時にアメリカの人的資源を少なくするため、つ

まり日本の軍隊というのはアメリカの盾に使うという事なのです。そういう事で、憲法9条を変えろという事を必要にアメリカが要求してきたことなのです。

けれども、中々そのようにならなくて今まで持ち堪えてきました。その憲法を改訂する状況を見たら、9条が1番狙われているのです。9条第2項で、集団的自衛権ということで、集団とはアメリカと一緒にいる。まあソ連や中国と一緒にいることも可能なのですが、日本は今の状態ではアメリカと集団行動をとるわけです。そうすれば、アメリカと一緒に行って、イラクで戦争も出来るのです。ところがその9条2項があるために、この沼田からも自衛隊員が行っているのですが、その人達がケガもしないで、戦争にも加わらないでいられるのは、9条があるからなのです。私は、この問題は自衛隊を支持するとか、支持しないとかという、自衛隊は憲法違反だとか違反でないとか、そういう議論ではなくて、日本の国民がどこの国の人も殺さないし、よそからも殺されないという保障として、どうしてもこれは守っていかなければならないと考えている訳ですが、町長はそういう意味で9条は必要だと思いますか、思いませんか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今改めて6法で拝見致しますと、2項が問題なのですね。私自身は、やはり終戦後現在まで巻き込まれないで来れたという事は、やはりこの憲法のお陰だと思っていますし、9条というのは非常に大切な条文だと思っています。

しかしながら、今の自衛隊も勿論そうではありますが、実態というのはこの憲法と比較しますと若干ずれがあると言いますか、そういう部分がありますので、総務文教常任委員会の委員長からも報告がありましたように、もっと国民的な論議をして、明らかに国民が理解のできるような状況で、改悪するしないを論議すべきだと思いますので、そうした意味での私共の役割があるのかなと思いますから、そういうような事もまた、可能な限り町民の皆さんとお話する機会があればと思っています。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再一 あのですね町長、今憲法9条があって、軍隊を持たないことになっているのだけれど、自衛隊ということなのです。その中で軍備も進められている。軍事費を少し減らしたと言っていますが、日本の軍事費は5兆円をちょっと切れるだけなのです。昨年度比でいうと、地方交付税は約9千億円。1兆円まで行かないのです。憲法で軍隊を持たないと言っておきながら、5兆円軍事費で使っているのです。その軍事費の1兆円を崩してもらえば、去年並に地方交付税が来るのです。

自民党は、憲法で自衛軍を持つと言っているのです。自衛軍を持つという事は、軍備の拡張がどんどん進むのです。際限無いといっても良いと思います。そうする

と、金は決まっていますから、何処を削るかという福祉しかないのです。福祉にどんどん攻撃がきて減らされていく。地方自治体に対する色々な金が減らされるという事を考えると、私達は地方自治を守っていく、国民の福祉を守っていく点で憲法9条が本当に大事だという考えを持っています。是非ともそういう立場で、軍備をこれ以上増やさないと、最低それくらいの所を是非町長に、意識として持って頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）橋場議員、医療制度の関係について一緒にやって下さい。

○12番議員（橋場 守議員）だいたいそこに尽きるわけなのですが、国が医療制度の改革大綱を出して、それに基づいて医療費がどんどん減らされていくのですが、例えば寝たきりみたいな形で病院に入っていると、それは病気ではない。家に返しなさいという事までやろうとしています。それから、食費の全額自己負担とか、宿賃、ホテル代というの取るという。こんなことをされたら大変なのです。

それから、サラリーマンがお父さんお母さんを、年金の少ない人達を扶養している場合、サラリーマンの国民健康保険の扶養者になるのです。そうすると、この人達は、老人保険に掛かっている、国民健康保険料は払っていない訳ですから、その人達は、言ってみれば保険料を払わないで息子の保険料で病気を治しているということなのです。それで、75才以上の人達を全部その扶養から外して、この人達のために新しい保険を作るというのです。100万人くらいいるそうです。その人達を全部扶養者から外して、新たな保険を作る。こんな事までやろうとしている。

それから、年寄りの人達が1割が2割になったり、3割になったりする。こういう事を絶対に許してはならないと思うのです。それに基づいて、国保に対する国から来るお金もぐっと減らされている。これらを全部元に戻せば、国保財政もずっと楽になるのです。そういう事をきちんと国に要求していくべきだと考えていますが、町長の方針書を見ると最近是非常に国や道に対するきつい要求を書くようになっていきますし、私は本当に歓迎している訳ですが、言ってみれば医療費を少なくする為には早期発見、早期治療が大事だと言っているのに、実際には病院に行けないという人達を作るような、医療改革をやるべきではないという立場で要求をして頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）1点目の憲法9条については、私もあまりそういう知識がありませんので、自国の防衛ですとか、そういうものを様々な機会に勉強させて頂いて、本来その9条がどういう役割を果たしているのか、或いはどうあるべきか勉強させて頂きたいと思います。

2点目の、医療費の問題については、これはもう橋場議員さんご指摘のとおり、やはり国の考え方というのは、地域の中で格差があっても良いと、堂々と言うくら

いですから、そうした意味では所得の多い人から医療費を貰いなさい。これは、良いですよ。所得のある人からもらうのは良いのですが、現実には今本当に年金で生活している方ですとか、そういう人達がこの制度が変わる事によって、非常に負担を強いられる。より安全な余生といいますか、そういうものが保障されなくなってきます。これはやはり日本の将来、国にとっても大変な事だと思うのです。新聞などを見ましても、日本は総中流社会と言われて、安定的な社会保障制度などが確保されていた。それが今は格差がついて、ようするに収入の無い人は、支払いも多くなるし大変な時代になるのだと書かれていますけども、町村会もそういう視点では真っ向からこれに反対しております。しかも、地方に財政負担が強いられる訳ですから、そういう面では健全な状態で、年金或いは医療制度が堅持されるように、これは沼田町のように高齢者比率の高い所ではなおさらの事だと思いますから、一生懸命努力をさせて頂きたいと思います。

なお、共産党の方でもそういう意味では、きちっと国に対してもやって頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）次、3番、室田議員。機構改革と農業振興について質問して下さい。

○3番（室田俊朗議員）3番、室田です。今ほどは、それぞれ橋場議員から、国政に関するレベルの高いご質問がございまして、私も現場という形の中で、農業問題につきまして、ご質問させて頂きたいと思います。

今回の質問の内容につきましては、書いてありますとおり、機構改革、課の統廃合と農業振興について特にご質問させて頂きます。

課の統廃合の関係につきましては、それぞれ去年の11月だったと思いますが、助役さんを中心に検討委員会を作られまして、今の6課を4課にしたいというお話を聞かさせて頂きました。その中で、実は今の農業振興課も自然消滅してしまうのか、また、農業と建設と商工業、観光また、上下水道が一緒の課になってしまう。一体誰が課長をやるのかなと、非常に心配していたところですが、その後再度町長さんから年が明けまして、今の6課で行きたいのだという答申を聞きまして、非常に我々も安心している所でありまして、特に課長さん方も安心されたのかなという気はしている訳でございまして。

そういった中で、今回の町長の執行方針の中に、直接支払い制度の導入による認定農業者の育成と、経営指導部門の強化ということで、強く謳われている所ですが、具体的にはどのような対策を考えておられるのか、1点お聞きしたいと思います。

2点目につきましては、農業振興計画の関係ですが、今おそらく第6次の計画が

来年の3月に終わるという事で、来年の4月までには新しい第7次になろうかと思いますが、計画書を作る予定になっていると思います。できればその方向性について、もしも考えがあればお聞かせ頂きたいと思います。

それと、今年に入りまして機構改革の中で、グループ制また、スタッフ制といいますか、こういう事になっておりまして、例えば農業振興課の中を見ますと、農業振興グループ、これは農政・林産・畜産です。それと農産加工場。五カ山牧場という事で、実に3つのグループに分かれておりまして、それぞれ対策をとって頂けると思っておりますが、そういった中で現状の農業振興対策室がどういう位置付けになるのか、お聞かせ頂きたいと思っておりますし、先ほどの特に直接支払いの関係、~~~~の関係と、非常に今年問題が山積しているだけに、過去に支援センターを無くした経緯もありますので、やはりしっかりした位置付けの中で、私は対策室を維持して頂きたいと思っておりますのでございます。

それと、4番目のJA北いぶきとの連携の関係でございますが、独自対策の関係につきましては、それぞれ18年度の予算の中で十二分に独自対策をして頂いておりますことに感謝申し上げますし、特に町のガイドラインの関係、6億4千万、又、ダム負担の関係で3千4百万と、それぞれご支援頂いておりますこと厚くお礼申し上げますし、また、特に改良区の持ち分の関係につきましては、それぞれ町の裏保障がありまして、何とか現状、改良区の賦課金が6千円で納まることになっておりまして、そういった面につきましても、厚くお礼申し上げますのでございます。

それと、独自対策でなくて、広域連携の関係で北いぶき農協、秩父別・妹背牛・沼田の3町で運営している訳でございますが、行政としてもこの3町で連携して、何か出来ないのかなという気がしております。もしか、今後このような事をやりたいという意向があればお聞かせ頂きたいと思います。以上、4点につきまして答弁お願い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）直接支払い制度につきましては、先ほどの橋場議員の質問の中でも若干お答えさせて頂きました。係数的なことは、すでにご承知だと思いますのでくどくど申し上げませんが、非常に難しい問題もあります。先ほど言いましたように担い手の認定から漏れる人達をどうするかという問題等もあろうかと思いますが、今の基本構想で定めた420万という所得も引下げをさせて頂いて、これから農協さんと十分連携をとって、これらについての対応をどうするかを詰めていきたいなと思っている所であります。

こうしたものに対応するために、ご質問の中にある農業振興対策室というものを設けて、役場の職員を農協に派遣をしていたのでありますが、農協さんの派遣していた職員の退職等の事情で、合併もありましたし、農協さんとしてはもう派遣でき

ないという状況の中で、町だけが単独でやるのはどうかという考え方もありましたけれども、雇用していた職員の関係もありまして、今年3月までそのまま引き続き対策室を設けさせて頂きました。

確かにあって邪魔になるものではなくて、あった方が良いのは判りますが、現状のように町村の行政全体が規模を縮小していかなければならない、例えば今年度3月で退職する補充につきましても、補充の人数のあとには1名しか、今の所入れる予定がありません。そういう状況の中で、退職者不補充という形で進めてきておりますので、職員の数がどんどんどんどん減っていく。しかもそうした中で、色々な業務が増えていくという中で、農業部門だけが、充足した状態で良いのかということも又、考えなければならぬと思いますので、JA北いぶき農協さんが今日的な直接払い制度とか、担い手対策では是非そういうものが必要だから、町もお付き合いをしてくれというのであれば、これまたもう1回考える必要もありますが、現行で農協さんに確認しますと、そういう意向は無いという事ですので、今回はこの農業振興対策室というのは、機構の中から外させて頂くように考えております。

お話のように6課を4課にする事でございますが、これは今の所得保障制度が新たに変わったという事も勿論そうではありますが、農業振興計画の改正の年でもあるという事、或いはその他、課の色々な事情。或いは夜高あんどんの30周年という大きな事業もあつたり、その中で来年は首長、それから議員の皆さん方も改選時期であり、その折に慌てて機構改革をするという事も無いだろうと、じっくり新しい体制の中で検討頂いて、あるべき姿をまた模索するのも一つの方法だろうと、これは職員の皆さんが長い間かけて論議を頂いて、答申を頂いたのでありますから大変申し訳無いと思っておりますけれども、そういう事で1年間凍結をさせて頂いた状況であります。1番目については、そのような状況でご理解頂きたいと思えます。

2つ目の、農業振興計画については前回、室田議員だったと思いますが、きちっと課題を見つけて関係団体との調整をやってはどうかというご提案もありまして、議会の後、それぞれの団体長にお集まり頂きまして、振興計画等の在り方を検討させて頂きました。その中で、農家自身がどういう事を考えているかをしっかりと把握してからでないと、町の行政或いは農協が、こういう作物が良い、こういうものをやれば所得が上がるとか、そういうことを言う事自体が、今の時代厳しくなってきたのではないかと。そういう反省のもとに、今年度はそれぞれの農家の皆さん方に振興計画を立てる前に、アンケートを実施いたしまして、そのアンケートを元に検討分析をし、農業振興計画を立てていきたい。そんなふうに関、新しいやり方を考えているところであります。勿論集計段階、或いは中間でそれぞれ議会にも御説明申し上げまして、ご指導頂きたいと思っている所でもあります。

それから3番目の機構改革における、今後の農業振興課の位置付けは、今申し上げ

げましたように、農業部門だけでなく、人的なものが不足する状況の中で、臨機応変に物事が展開できるようにするとしたら、やはりグループ制或いはスタッフ制を採用するしかやむを得ないだろう。中々、既にスタッフ制をとっておりますが、職員の中に十分浸透していない部分もありますので、これらはしっかり1年間かけて物の考え方を知っていただいて、更にグループ制或いはスタッフ制を浸透させていきたい。その中で、大きな問題が出た時には、その課の中で十分重点的に仕事が消化できるように、そういう体制をとって行きたいと思っているところであります。

ただ、今1年間凍結とお話申し上げましたけれども、将来に渡っては相当まだ、職員の削減をやっていかなければなりませんので、そうした場合に、今の6課を維持するということは難しい状況になるのかなと思っている所であります。奈井江町のように、あれだけ大きな町でも4課にするということで議会提案をしているようでありますから、時代の流れの中でそういう事もやむを得ないのかなと思っているところであります。

それから北いぶき農協との連携につきましては、これは3町の連絡協議会といいますか、行政機関の検討機関を既に設けておりますので、もっと綿密に連携を取りながら、3町の行政機関が連携をとって、この北いぶき農協と連携を取っていくことが必要だと理解をさせて頂いておりますが、更に現在進めております企画班会議ですとか、農業推進委員会ですとか、総合対策協議会等、そういう機関と十分連携をとって行きたいと思います。また、廃止統合の予定だった普及センターも、やっとの思いで分室という形ではありますが、次長を置いて存置が決まりました。これはまた来年に向けて、次長を廃止しますという内々の通知がもう来ているようでありますから、止めるためにも有効に活用させて頂くというのは表現がきついかもかもしれませんが、利用させて頂いて、北竜・雨竜・沼田の3町の普及センターが本当に地域の役に立っているという事を実証しながら、この普及センターを存置するよう努力をしていきたい。そんなふうになっている所でもありますので、今後とも色々な面でのご指導を頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）3番。

○3番（室田俊朗議員）一再一 町長は色々な会合などで、沼田町は農業と商業と観光の町だと言っておられるのを私は何回も聞いております。そういった中で、今の農業の関係は非常に色々な問題が出ておまして、今の直接支払い制度につきましても、実は3つに分かれておまして、その一つが米政策の関係。これも橋場議員から話がありましたように、国と農民で持ちまして、補填するということでございまして、又、品目横断対策の関係では、先般春の農談会の中で、かなり具体的に出てきまして、今までのように作物を作って1トンに対して幾らということではなくて、その保障がその農地と人に権利がついてくるということなのです。権利がな

ければ、幾ら作っても保障はされないし、権利があれば作らなくても当たるという非常に不思議な制度になっておりまして、きっとおそらくこの後変わると思いますが、そういった事とか、資源環境対策の関係も単純に3,400円貰えるのかといったらそうではなくて、町村もその半分、道も出さなくてはいけない訳で、実際道が出せるのかどうか分かりませんが、場合によっては全額町が出さなくてはならないような形になってこようかと思ひますし、又、農地再編の関係も実は16日に議員セミナーも開いて、少し勉強会もしたいと思ひている訳でございますが、実際に幾ら面積がやれるのか分かりませんが、仮に反当100万円です、ね、1,000町部やると、100億円ですか、その7%という事で、これは4%、3%ですから、ガイドラインからいけば、町が4億、農民が3億と、大変なのは農民だけではなくて、私は町も大変な事になってくるのではないかと思ひわけでございます、絵内議員からもポジティブリスト制度の関係という事で、今年になりまして非常に多くの課題が我々農民に投げかけられまして、自分で全部理解してやれるならば別に対策室もいりませんし、色々な施策もいらないわけでありまして、やはり一番情報源になるのは役場でいけば農業振興課だと思ひますので、そういう新しい生きた情報をいち早く農民に周知してほしいと思ひますし、そういった面では是非とも農業対策室を残して、難局を乗り切って頂きたいと思ひておりますし、町長も農業は十分理解されていると思ひますので、再度御答弁の程、よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）情報が早いのはやはりJAが一番早いと思ひます。ですから私は、担当課長と話をする時によく言うのですが、行政と農協と何処まで負担し合えばよいのかと言うのです。あまりにも行政が深く入り込んではいないか、そういう意味なのですが、その辺はしっかり考えていかないと、先ほど言いましたように市町村が苦しいといいながらも手立てができた時代と、全く手立てができない状況に行政までが追い込まれている中で、どこまで行政として耐えられるかという事です。

ですから私は、今の環境保全の事業などは正に改良区が中心となってやる事業と受けとめておりますから、そういう事業は改良区が責任を持ってやってもらわなければならないと思ひますし、様々な問題についても、農業関係の皆様がたと十分論議しながら、行政として何処までお手伝いできるか、或いは主体的にやるところは何処か、行政が進められるのは何処までかということも、十分論議をさせて頂きたいと思ひます。

農業を経営されている議員さんとしてのご質問でしょうが、例えば医療制度の改正の問題ですとか、福祉の分野でも様々な難しい問題が出てきています。もう殆ど地方にその業務を下ろそうとしていますから、それを受けとめるだけの人的な要素

が今や無いのです。そういうと合併せよと言われるのですが、そういう所まで各分野ともで来ている。しかも、そういう中で地元独自の観光とかについては、地元で頑張っただけでやらなければならないという思いもありますから、その辺は今度又1年間、それぞれご指導頂きたいと思いますが、現状の役場の機構体系でそのまま行ける状況は難しいだろう。それでは、どうすれば良いのかという案で出てきたのが、職員の案としては、あれが最良ということでご理解願いたい。それを若干でも手直しの必要があるとすると、今申し上げましたように今後論議を頂いて、どういう体制の補充をすればよいのか、議論をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）3番。

○3番（室田俊朗議員）一々々々 全て行政でやってほしいという気はありませんし、やはり餅は餅屋で、それぞれ例えば普及センター、農協、行政、改良区それぞれ持ち場がある訳で、その中でやってほしい訳でありますけども、例えば行政に米の作付指導は無理な話だし、例えば普及センターにすれば、米の販売が出来るかという無理ですし、やはり持ち場持ち場の中でやって頂きたいと思いますし、そういった面で、それでは行政は何をやるのかという事であれば、1番道に近い、支庁に近い、国にも近い訳で、早く一番新しい情報を流してほしいわけです。

そういった面では、役場の中に対策室を置くことによって、いち早く情報が流れるという気がしているのですが、できれば対策室を残す形で、この定例会終わった頃には人事発令があるのかないのかという気がしているのですが、是非とも期待しておりますので、再度考えられる余地があればお願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）現状の組織の中の厳しさというのは、ご理解頂けたと思いますので、議会終わってから若干の異動もやらなければなりませんので、検討しながら又、私共としての考え方を取りまとめていきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）ここで、暫時休憩をします。

休憩 15時33分

再会 15時45分

○議長（吉田好宏議長）再会致します。6番、山田議員。中心市街地活性化について質問して下さい。

○6番（山田英次議員）6番、山田です。中心市街地活性化について、商店街が町の顔として、心情を述べさせて頂きたいと思います。

1番目の、駅前開発につきましては、私達、総務文教常任委員会でいま調査中ですので、この駅前開発を入れないと喋られないと思ったものですから、1

番目にあげたのですが、あまりこの開発については触れないで進んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

現在沼田町においては、駅前通り、本通り4丁目も含めてでございますが、それと南通りというふうに、だいたい通りが3つに分かれて店屋が形成されていると思います。その中で、特に本町通り、それから4丁目がシャッター商店街と言いますか、急速に去年今年として、シャッターが閉められる。閉められるだけではなくて、そこにあった建物さえ無くなって、空き地になってしまう。10年前を考えますと、とんでもない形体かなと思っています。この減少は、沼田町だけではなくて、他町村も同じような悩みを抱えているのだらうとおりますけども、特に沼田町においては、ここ1・2年で急速にその現象が現われたということで、私達商工会の会員さんも、どうしたら良いだろうと苦慮している所です。

中には、本通りの店屋さんも、これ以上営業を続けると折角持っている資産が目減りするといいますか、資産を減らしては今後困るので、店を閉めさせて頂きたいという事で、店を閉めた経緯があつて、借り手もいることだから誰かに貸してはどうかと話をするのですが、貸してもしも、自分達が又やりたい時に出てもらわなければならない時に、大変な苦労があるから、多少の家賃で貸してもしようがないということで、沼田の一等地が空き家になって、折角造って頂いた融雪溝の活用もなく歩道に雪がたくさん積まれている。昨年まではああいう現象が見られなかったのですが、今年はむしろ昔のように雪があつた方が目立たなくてよかったのかなと思うくらい、綺麗になった所と雪が残った所がはっきりしていて、歩行者が歩道を歩けない状態になったという事で、大変見にくい状態になっていたという事で、私達商工会としてもまさか、商工会でやりますという事にもならないし、やはり当事者が雪の処理をやって頂かなければならない。昔は隣近所仲良くやるので、となりの営業に差し支えあるから少しでも自分家の前は綺麗にしておかなければならないという、隣近所の連帯感があつたのですが、最近無いと言ったら怒られるのですが、そういう傾向も薄れてきて、隣の家が多少困っても自分の家が大事なのだという傾向なのかなと思うのです。そういう事で、駅前通り、本通り、南通りの商店街の形成が急速に変化したという事で、苦慮している。そういうことで町としてどのような対策をされるのか、町の顔としてどのような形体で持っていこうとしているのかお伺いしたい。

続きまして、TMOの関係でございますが、先日総務文教常任委員会で、富良野市と上川町へ視察に行かさせて頂いたのですが、TMOで事業をやると地元の商店街で、物凄く資金を調達しなければ、その事業ができないのだと、お陰様で沼田のTMOもポイントカードが3年目を迎えて、まずまずの成績を納めている所なのですが、これからハード事業を展開しようとした時に、国・道・町と、それに地

元業者の負担も加わっていかねばならない。それには、一つの株式会社なり、法人なりを立ち上げていって、それを運営していくとすれば到底、今の商工会の事業の中で出来るのかなと心配している所であります。これが、駅前開発についての問題だろうと思うのですが、そのTMOも私達はやはり集客といいますか、公共施設が町の真中に集まって頂いて、人が集まった中で商店街の売上げの向上を図る。このような身勝手な考え方をしているところなのですが、先ほど聞きますと、クラウドをほたる館に持って行って観光に利用したら良いというお話も出たのですが、商工会としては、商業人としては、町の真中でそういう行事をさせて頂くことにより、ジュースの1本も売れるのかなと安易な気持ちでいる所です。

3番目の、ほたる館と市街地の活性化についても、前者の方々がほたる館の話もされていたようですが、私として話したい事は、町の中に賑わいを持ってくる、賑わいを興すといいますか、そういう観点から中心街の行事を増やしていきたい。先日、商工青年部が雪祭りを行った時に、同時期にほたる館も、冬ほたるのお祭りを組まれていた。同じ町で、冬のお祭りが二つ同時に進行するという事とも、どういう事かなと思うのですが、あまり考えると問題かなと思いますが、この件につきまして、ほたる館の社長としてではなく、町長として答弁して頂きたいと思います。

私達商店街は、一人でも多く町の中を往来して頂きたい。こういう事で、質問に立っている所でございます。そういう事で、町長の意見も聞かせて頂きたいと思っています。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）何点かご質問がありました、本当に商店街がシャッター商店街と言われましたが、非常に閉店をされる所が多い、しかしながら現在の状況を見ますと更にまだ拍車がかかるだと予測している所ではありますが、商店の今後の形成というのは、私共としてはそれぞれ町民の皆さんにもご説明申し上げておりますように、病院の改築の問題ですとか、シルバータウンの問題ですとか、或いはご質問の中にありました、駅前開発も含めて町の中心市街地をどうあるべきか検討させて頂いております。

しかしながらこれ、大事なのは商工会といいますか、商店街自らも自分達の商店の形成がどうなるかということ、逆に言うとうどうしようかということ、逆提案がなければ中々行政としても動けない。これは従来からもご質問に答えて、そう申し上げますが、若い商工業者の皆さんもいらっしゃいますので、そういう中で自分達の置かれている状況、自分達が将来ここで営業するのであれば、どうあるべきかということを検討しながら、その中で私共行政とも連携する所は連携して頂ければと思っている所です。

勿論私共としては、商店街の顔として、駅前再開発をやろうとしている訳ですが、

これについても当初は大分TMOとの話の距離がありましたが、徐々に詰まってきましたので、そこに対するものの考え方に行政として何処まで支援できるか、或いは行政が何処まで加わっていくかという事は、これから煮詰めて行きたいと思いますが、相当覚悟してやらなければならないと思っております。

いずれにしても、地場農業を基盤とする町でありますので、農産物の生産者と連携したり、或いは既存の商工業の皆さんがたと連携をしたりという事が大事なのかなと思います。前回も、産業活性化推進協議会というのがありまして、お話申し上げたのですが、我が町に進出して下さった企業の皆さん方が、地元の商店で何処に何が売っているのか分からない。営業にも来ないし、そういう話も全く聞かされる事も無いということでした。やはり、誘致をして何人かそこで働いている。或いは、一定の企業だという事であれば、地元の商店で営業活動もする必要はあると思ったりもしておりますが、そういう事を積み重ねて、一つの商店が成立っていくのだらうと思っている所であります。

順番かどうか分かりませんが、TMOについてはそうした意味で私共としても非常に大きな期待をしている所であります。しかしながら、先般も農業を営む若い女性といいますか、愛菜ママのグループと懇談をした折に、非常にケアといいますか、フォローが違うのです。農産物を買ってくれるというお客様に対する、自分達をしている事をPRする事もそうですが、お客さんに対する心遣いが非常に違う。

仮に、一つの例を上げますと、TMOが地元の農産物を使ったり或いは地元のお酒等を入れて、利用者に発送したおりに事前に送るという通知も全く無かった。送ったという通知も無かった。ところが受け取った側は、それを玄関先に置いたばかりに中身を全部凍らせてしまい使う事が出来なかった。私は考えるのが逆だと思うのです。商工業者の皆さんの方が、そういう商売のノウハウは知っている訳ですから、そういう配慮ができたのかなと思いますが、聞いてみると、これは私の所に直接苦情の電話が来たから分かったのです。同じように農家の送った側にも行ったそうです。その愛菜ママのグループは、私達はこういうケアをして、お客さんを離さないようにしている。正に素晴らしい、自発的な活動なのです。どんどん生産物を販売するルートを増やしていつているということですから、私はそういう人達と もっと商工業会の若い皆様がたと連携して話を聞きながら、或いは協力しないながらやっていくとまだまだ、商売の活路は出てくるのかなと思います。決して農業をやっている皆さん方が、自分達は大変忙しいのだと言っていますから、その仲介役が逆に言うと、商業をやっている皆様方或いはTMOをやろうとしている皆さん方が、中に入る事によって沼田町全体での動きが出てくるのかなという気が致しました。

それともう一つは、私も逆に言うと、町長の立場でという事ですからお答えしま

すが、何故同時期に二つも、町の中で同じような行事をやるのかと担当者に言いました。これは、担当者も知っていると思いますが、そんな事をしてお客さんを2分化してどうなるのか、この小さい町でと言いました。もう決まっている事だという事でしたから、それ以上は言いませんでしたがもっと連携をとって、それぞれが協力し合うという事が大事なのかな。こちらの市街でやる行事も、町がお金を出している訳ですし、向こうも町がお金を出している訳ですから、そうした意味ではお互いに相乗効果のあるやり方というのは無かったのか、これは来年に向けて反省をしてもらいたいと思いますが、いずれにしても町も、町の中で行事をやる、催し物をやるという事がいかに大事かは分かっています。ですから、今の商工青年がやっている行事に対する支援とか、様々な形で夜高あんどん祭りの前夜祭もそうですね、過去何年も続けてきています。これらに対する支援など可能な限りやっている訳です。そこをもう少し活かす方法を考えてもらえる事ができないか、例えば前も私は議会で言ったことがあります、前夜祭とか町の中でイベントをやる時に、商店の例えば、女性部が各家庭から持ちよって田島公園まつりの時に販売していましたよね、ああいうような形の集中的なマーケットを沼田の商店街が協力して、イベントの時にそのマーケットを出す事だって可能だろうと思うのです。

そういう努力をする事によって、地域の効果があるのかなと思っている所であります。それと、私共が温泉でお客さんを集めるという事は、勿論地元の町民の皆さんにも来てほしいのですが、多くは町外のお客さんを狙っています。仮に、今数字的に持っているのは、お酒とか飲み物分しかありませんが、簡単に計算しますと、お酒とか飲み物だけで1千万円以上の取り引きを地元の商店と取り引きをしています。これは地元の商店のみです。ですから、そういう行事をやって、向こうにお客さんが来て、お客さんが泊まる或いは食事をしてくれるという事によって、地元の商店街が潤うという、地元の商店から農協さんも含めると億単位の購入をしている訳ですから、そうした意味では温泉というものに対する効果もあると思っている所であります。私どもとしても、町の中心街も大事ですが、温泉の町外からのお客さんに重点を置いた催し物とかも必要なのかなと思っている所であります。答弁漏れがありましたら、また後程答弁させていただきます。

○議長（吉田好宏議長） 6 番。

○6 番（山田英次議員） 一再ー 大変素晴らしい答弁を頂いたのですが、農業者と商工業者が連携を取りながら商売をする。これも私達も考えているのですが、何せ商工会というのはたくさんの業態が集まって営んでいる団体といいましょうか。土建屋さんもいれば、大工さんもいれば、小売店もあればということで、そのような業態が集まっている。それで、各々の方々が自分の商売を中心にして集まって、こうしよう、ああしようとなるものですから、当然外から見ている町の地域開発課の

人達が見てて、こうしてはどうか、ああしてはどうかという指導は、若い人にして頂ければなと思います。私達年寄りにしても駄目だと思うのです。先入観念があって、そういう指導をされても私はこういうシステムで行くのだと、古い考え方でいきますから、若い者に指導して頂ければ私達も、若い者から親父うるさい事言うなと言われると、そうかなと半分くらい言う事聞かなければならないと思っている所なのです。結構そういう所は町長、今の話が出たのでいいのですが、そういう異業種の団体が集まっているという事も理解して頂きたいと思っておりますし、先ほど年間で決まっている行事で何故同時に二つのイベントをするのかですが、どちらも話を聞いてみると、どちらも初めから計画しているのだと、ですからその辺が、開発課の方でも、こういう事で青年の方がずらすとか、温泉が10日間ずらすとかいう話があっても良かった気がするのです。

それから先ほど言われた、玄関で腐ったというのは商店会の関係ではないと思うのですが、今そのような商売の仕方をしようとすれば、店屋さん、店舗はいらないのです。インターネットでやれば、そういう商売はいくらでもできる時代だと思うのですが、やはりそれでは沼田の駅を降りても商店が1軒も無い町ということにはならないと思うし、商工会の商店も自分達で独特のアイディアを出して一生懸命やったら、もっともっと良くなるだろうという意見だと思うのですが、もっともだと思うのですが、大変危険なことは、そういうアイディアを出してそこに投資して、戻ってくるのか。もしも戻らなかったら、自分の財産をなくす以上に借金を超えて、首吊りか、夜逃げするかが関の山かなという感覚を持っている人が商店にたくさんおられるので、借金するより息子がよそ行って、沼田に帰ってくるなど、沼田に帰って来たって生活できないから、俺が年取ったら老人ホームでも行って生活するからというような安易な考え方の人達が店をやっているのかなと思うのです。これは聞かれて怒られても仕方ないと思うのです。現実には、私達商店を見ていても、素晴らしい子供さんがたくさんいるのだけれど、沼田には戻ってこない。全部よそに就職して、お父さん、お母さんでやっている。

これはちょっと余談になりますが、年収300万円以下の方は、最低の生活の人、負け組みだということです。それから、300万から600万くらいの間は、普通の生活だと、600万以上の人達が勝ち組みだと、そういう風潮が流れる時代なのですが、東京辺りはこれが当てはまるかもしれませんが、沼田町では300万の所得があれば、普通だと思うのですが、今、沼田町の店屋さんで専従者が200万以上もらっている人はいないのではないかなというくらい。専従者というと、奥さん方が給料もらうということで、200万円以上になることはまずないだろう。そのくらい、沼田町はよそから見て景気が良くないと。景気が良くないのではなくて、だんだんだんだんそういう町になってきたのだということなのだと思うのです。

ですから、そういう町に何千万円も投資して、商売していいのかなという不安があるから、現状のままで商売をしようと、だから余計町の中がシャッター通りといえますか、そういうふうになると思うのですが、やはり行政の5年間なら、5年間でこういうふうな町づくりをやりましょうというコンパクト指定の計画を出してくれるということが、ひとつのより所になるといいますか、目標になる。

ですから、今の会員さんで計画を立てて出さない方が悪いのだと言われると、それだけの能力ある人はもう町外に行って商売されたり、勤められたり、能力の無い人が沼田町に残っていると言うと私も怒られると思いますが、やる気のない人達が集まってやっているのかな。後で私、ごめんなさいと謝ればいいかなと思うのですが、そういうような感覚で商工会の中身を言っても、もうちょっとやろうという話をしているのですが、町長としてはどのようにお考えかもう1回答お願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）山田議員、補助金カットについても同じくやって下さい。

○6番（山田英次議員）補助金はこれ、簡単なのです。例えばですね、新聞によると片方で事業をやる、反対するしないは別の問題ですが、片方では補助金を290万円カットしますよ新聞にでる。そうすると、たいしたカットされて又、カットするのかと。一つの例でいえば、交通安全関係で、死亡事故無事故2,500日が5月に達成される。そういう団体には、よくやりましたという奨励金で、カットしないでむしろ20万円くらい上乗せするというような気持ちで、補助金を活用していったらもっともっとやる気のある団体が出てくるのではないかと思ったので、補助金のカットについてという項目を乗せた訳で、経済団体といえますか、金儲けする団体にはあまり補助金やらなくても、金儲けしている中身で遣り繰りすれば良いと思うのですが、交通安全協会だとかああいう団体はお金儲けするような要素ではないと思っているものですから、そういう事でお伺いしているところです。

それから、保育の関係も補助金の問題でお願いしようと思ったのですが、先ほど前者の人が質問されたので、私は辞めます。

それからNHKのパークゴルフ大会がありますね、一番最初は補助金があったのですが、2年目から削られて、折角あれだけNHKと言ってやるのですから、もっともっとお客さんをたくさん集めるような補助金をあげて、もっと沼田町の名前を売るといいますか、沼田町に行ったら凄く景品が良かったというくらい、来て良かったというような何かそういう特典をつける努力をして頂ければと思って、この補助金の問題をあげたところです。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）商店街の振興というのは非常に難しい面があります。お話のように、異業種間の協力というのは中々難しいという話ですが、今この時代が難

しくなればなるほど、異業種間といいますか地元のそれぞれの商店を経営している皆さんが協力し合っていかなければ成立っていかないという気がします。

私共商店街をどうするかというのは、先ほど申し上げたように、今のシルバータウンとか厚生病院とか駅前開発を絡めて、行政としてはそういう物の考え方をして、それぞれまた住民の皆さん、商工業者の皆さん方にも御提示を申し上げますが、その駅前の中心的な役割を果たすのはTMOになる訳ですが、私共はそこに可能であれば地元の町民の皆さんが、必要としているものの商店は誘致をしようと思っておりますけども、これは商工会としてもまた地元似通った商店があるのだからと反対をされるのではと想像をしております。

しかしながら、そういうふうにやっておりますと悪循環になりまして、例えば話を聞いておりますと、沼田食品の所に、何軒か町外からの店を貸してほしいという申し入れがあったり、色々な事情があったと聞いておりますが、沼田の商店が閉じていることによって相乗効果が非常に薄れていることは否めない事実であります。農協に聞きまして、沼田食品が閉店した後、その分農協の購買部が増えているかと言いますと、増えていないそうです。殆どが町外に流れているという事ですから、そういう意味では、私は商工会の現状からいって厳しいのかもしれませんが、連合体を組んででもあそこに食料品店を商店会としてやるべきだと思うのです。

そのことによって、商店としての機能を保つことができるし、農協もそれによって相乗効果が現われる。そういうものに対する行政も支援をしてほしいというのであれば、これは又どこまでやれるか分かりませんが、行政として考えて行かなければならないだろうと思うのです。ですから、あまりにも消極的、消極的にやるものですから次から次へと取られっぱなしなのです。その辺をもう少し考えて行ければと思います。それから先ほど、TMOで送ったものというのは地元の農家を折角利用してくれてTMOが中間に入って、ある所に送ってもらったのですが、さっき言ったアフターサービスが無い。全く何時送ったとか、こういう物が中に入っていますという事が相手に伝わらないものですからそういう結果になった。農家の人が送ったら、それがきちっと伝わるというのです。これから大事なことだと思うのです。

TMOがこれからどういう事業展開やって、そこで取り引きをするかという事を考えた時に、本当に初歩的な消費者に対する、協力者に対するアフターとか情報交換といいますか、そういうものが大事なのかなと思います。決して今後活かして頂ければ、マイナスではないと思います。私共としても、町の中に人を集める努力をするためにTMOにも相当の業務をやってもらおうつもりであります。例えば、雪の施設の見学ですとか、雪に関する視察が来た時には全部TMOにまかせようと思っています。あらゆる観光、夜高の観光を見にきたり、そういう場合も全部TMOに有料で全部説明してもらいましょう。資料も有料で配布してもらいましょう。そ

れを財源にして次のステップに行けるだろう。それで足りない部分は行政もまた考えていかなければなりませんし、田舎では田舎の考え方もあるかと思しますので、今後とも商工会とも十分連携をしながら或いは、私共が自立しようとしている様々な構想についても事前にご説明申し上げましてご意見を頂きながら、商工会の振興の為にまた努力をさせていただきたいというふうに思います。

それから、交通安全協会の補助金については、担当課長の方から予算の折衝の中でどういう経緯だったのか、説明をしていただきますし、NHKのパークゴルフ場についても担当の建設課長の方から答弁をさせていただきたいと思います。

財政課長（辻山典哉課長）お答えを致します。補助金のカットということでございますが、今、交通安全協会というふうに限定をされてお話をいただいております。ただ、財政課といたしましては、基本的な考え方といたしまして、補助金をカットすることだけを目指して予算編成をしているということではございませんで、必要な事業があるとすれば、それは当然拡大をすべきというふうな考え方を持っております。ただ、予算委員会の中でまたこの議論になろうかと思いますが、交通安全協会の中で各種部会がございまして、担当との色々な事情聴取、ヒアリングの中で部会の活動がないという中で、従来から交付金が交付されているという部分の中で、今、それを交付をしなくとも繰越金があるので事業がつづけられると、当面、その繰越金の中で事業を執行していきたいという最終的な回答の中で、それに係る部分をカットと言いますか、当年度カットをさせていただいた。事業的には、何ら影響のない状況にございます。今、申し上げましたとおり、なにがなんでも補助金をカットしていくという姿勢は、当然持っておりませんで、今言ったようなそういう事情の中で必要性があるとすれば、その部分についてはカットをしているものについては若干ございます。ただ、基本的には、今後、協働のまちづくりという一つの目線がある訳でございまして、こういった、地域で活動されていらっしゃる団体を縮小させることには当然ならないだろうという中では、今後とも大きく活性化されて貢献されていくことが、いずれ協働の社会への大きな礎になっていくのでなかろうかという考え方を常々持っておりますことをご理解をいただきまして、再度、予算委員会の中でお話をさせていただきたいと思います。

建設課長（神 憲彦課長）パークゴルフ大会の関係でございますけれども、18年度、5回目のパークゴルフ大会になる訳でございますが、NHK杯につきましては、ご存知のとおり後発の大会ということで、大会当初につきましては、町から補助金をいただいた中で、町からの補助金と皆様方の参加料を財源にして大会を運営してきたところでございます。大体、例年、230名から250名ほどの方々の参加をいただいて大会を実施している訳でございますが、その中で参加料と現状の交付金で充分運営が可能だろうという判断にたった中で、若干ではございますが、町の交

付金が減ってきているような状況でございますので、その点もご理解をいただきたいと思います。ただ、今年は、節目の５年目を迎える大会ということで、今年につきましては、昨年以上に町から交付金をいただいた中で大会を開催したいと思っておりますので、その点もご報告申し上げさせていただきます。以上でございます。

○議長（吉田好宏議長）はい、６番。

○６番（山田英次議員）補助金のカットの話は、例えばと言ったので、交通安全の、私はそういうところで一生懸命やって、無事故であったから褒美をあげたらどうですかと聞いたので、５万円カットした、１０万円カットしたとあって、それを言っている訳ではないのだと、ただ、新聞では２９０万カットしますよというから、知らない人にしてみれば相当なカットだろうと思うのですけれども、補助金は色々あって本当の小さい団体に補助しているものもあれば、例えば、介護保険の中身で補助を出すとか、そういうものもあるから一概にこれがこうだと言えないので、ただ表現としてそうしたので、それから、せっかくNHKというすごい冠を持って大会をやるのですから、１８年度も２０万となっていたはずなのです。始めからパークゴルフをやっている方々が他所に行って、今年はこれだけの予算を持ってやるんだよと言えるような予算を組んであげることが大事ではないのか、それがやはり行政の血の通った、本当の１０万か２０万だろうと思うのですけれども、沼田の名前を売るとすればそういう心使いも必要でないかということで質問をしたので、そういうことで答弁はいりません。

それと、最後なのですけれども、民業を圧迫しないほたる館の経営というのも大事だし、例えば、さっき億の単位で取引していますよと、それは一部の酒屋さんと一部の食料品を納入している業者に対してはそうですけれども、細かく言うとクリーニング屋さんはどこに行っているのですかとなると沼田ではないのだろうと思うので、そういう業者から苦情が来る、私らにどうしてそこに入れてくれないということになると、あなたの所は小さいから入ってこないのではないのという程度にしか言えないのだろうと思うので、そういうことの心情をくんであげていただきたいということで、答弁はいりません。終わります。

○議長（吉田好宏議長）次、１３番、大沼議員。商工振興について。

○１３番（大沼恒雄議員）１３番、大沼です。商工振興ということで、山田議員さんの続きになるような感じなのですけれども、ちょっと中身の方を変えさせていただきたいと思います。商工業の今後についてということで、町長には商工業全体と小売業、飲食業について現状をどのように把握し、どのように思っていますかということと、今後についてどのように考えていますかという質問だったのですが、今、町長の答弁の中で自ら考えてほしいと、あと、協力しあってやっていただきたいという答弁がありましたので、その他に小売業、飲食業について現状をもし把握

していることがあれば言っていただきたいと、このように思います。ただ、今、1次産業、これは農家になると思うのですけれども、米も安い。それでどうやって仕事をしていったらいいかとかやって考えていますね。2次産業については、沼田はまだ、先程のほたる館ではないけれども、2億近いほたる館の改修工事がある。でも、近隣の町村を見ると、3町で1億出るか出ないかとかいう厳しい状態になっている。3次産業、私達、商業ということになるのでしょうかけれども、これは1次、2次が良くなかったら3次は決して良くない、こういうふうに私は常々思っているのです。よく、農業予算がこんなに付いているのだから、商業予算これだけよこせと、こういう話はちょっと別にして、そういうふうに思っております。ただ、商売として町長先程言った形の中なのですが、今、選別と成熟という、商業については、こういう時期を迎えているとよく言われております。大型店の進出、こういうことによって、小さいお店屋さんを残っていけない。でも、残っていく為にどうしたらいいのかということなのです。これは、完全に集客力、販売力、こういうふうになってくる訳なのですが、たまたま、ほたる館の大規模改修、2億円掛けてやりますよと、これはほたる館の誘客、来るお客さんに対してはいいのですが、簡単に考えると赤字の店が自分の店を直して商売していけるかという、町長、これはなかなか難しいのです。そうするとそこに出てくるのが、今度、資金力なのです。そうした中で、今後、商売をどうやってやっていくかということが、その自ら考えて協力し合ってという言葉だけで乗り切っていけるのかということ、そうではないということなのです。平成12年度の道の、北海道通産局ですか、地域振興活性化事業の関係で打ち出しております。これには商工会、商工会議所が自ら提案して、市町村との協同により取り組みなさいというふうになっているのですが、最近の活性化事業では、例えば、60店舗しかないお店さんの内、9店舗が減っただけでこれは大変だよと、だから、商店だけではどうにもならないので、行政が主体になって考えてあげようねという、こういう感覚になってきております。平成17年の中心市街地の活性化、操業支援等の中にもあるのですけれども、なにを懸念しているかという、大型店の出店によって商店街の衰退が始まるよと、老朽化が始まって都市機能が低下してしまうよと、その他に車社会の進展で住宅の郊外化があって、これもやはり郊外型の大規模小売店の進出によって、そっちに行ってしまうよと、こういうふうに言っているのです。それを防ぐ為に、ではどうしたらいいのかというのが、国だとか道だとか市町村でちょっと考えていくというのは、町長の考え方一つで筋道、行き道が変わるという感覚というのは、私達、持っているのです。それが、商店街、小売業の活性化振興策を図ることが、17年度の自治体、国の考え方となっているのです。ですから、町長、先程考え方を言われた中で、自ら考えて協力し合ってという他に、そこところに町長が商店街の現状をどうや

って把握をしているかということがあったら、もうちょっと町も考えてみようかということがあっても良いような気がするのですけれども、町長、いかがでございましょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）一番最後から申し上げますけれども、私が申し上げているのは、例えば、地元の商工会或いは商店の皆さん方が、こういうふうにしたいのだと、こういうふうにして活路を見出したいというそういうことを提案をしていただきたいというお話をしているのです。国の法律で行政も絡むことが出来るといういろんな補助金制度がありますから、それは確かにそうでしょうけれども、これはあくまでも商工業者の皆さん方がどうやっていきっていくか、そのいきる為になにをするか、という一つのものを見出してもらわないとなかなか出来るあれではないだろう。行政としては、既存のいろんな施策の中でやれるところは、従来でもやってきていると思うのです。その辺をご理解いただきたいというふうに思いますが、各町村とも非常に厳しい状況だというふうにご理解いただけるというふうに思います。深川市でさえ本通りがガタガタとシャッター街になっているような状況ですから、そうした意味で非常に厳しいのだろうというふうに思いますが、沼田の場合は特に農協合併なんかも大きな影響を及ぼしているのだろうというふうに思いますけれども、なんの統計によるということはちょっと言えない状況で、私のもらった資料では、平成12年から16年度で5カ年で約22%飲食業で減少していますと、売り上げが。これはすべての飲食業ではありませんので特定の商店に限られますけれども、22%、平均しますと年4.4%ぐらいずつ売り上げが落ちているという状況にあります。これは様々な要因があると思うのです。単純に経営努力が足りないというだけではなくて、端的いきますと、申し訳ないですけれども、飲み屋さんに行きますと圧倒的に多いのが役場の職員です。役場の職員が昨年から給料を下げられて減収になっているということは、これは大きな要素だと思うのです。10回行っていたのが、家族のことを考えると5回か6回くらいにしないではないということが、こういう大きなことになっていますし、例えば、農協が合併したことによって、今まで単独農協でこの地域の中でいろんな会合やっていたものが、合併農協ですからほとんど沼田の中でやられる会合が少なくなってきた。その結果、沼田でそういう会合の後、飲む機会も無くなってきたということが大きな要因だろうというふうに思うのです。ですから、様々な要因が絡んではおりますけれども、全体的に田舎のこういう飲食業というのは、地域の経済が沈下しておりますから、議会の皆さん方も失礼ですけれども、回数は相当減っておりますよね。節約なさっていると言いますか、あまり出ないようにしようということで、私共も回数が少ないというふうに思いますけれども、そういういろんなものが噛み合ってこういう数字にな

っているのかなというふうに思います。

それと、小売業、サービス業についても、これはちょっと低いですが、5年間で13%の減少、5年平均しますと2.6%減っていますよということですから、これも大きな打撃を受けているのだらうというふうに思います。

これらは、誘致した企業の撤退等もありましたし、様々な大きな要因があるかというふうに思いますけれども、私共としては、やはり郊外の大店の進出、これが大きな要因だろうと思います。私もしょっちゅう行った時にお会いしますし、職員からも聞くのですけれども、大店がオープンして、あるところは本当に沼田の人でいっぱいだというくらい行っているようです。ですから、ほとんど深川なり旭川に出掛けた折には、そういう意味では食料品なんかも全部町外で買ってくる。それでさっき申し上げたように沼食が無くなってもその分が農協には流れていないという、その数字に表れているのだと思うのですが、そういうところをどうやって止めるか、沼田まで来てどうしても買った方が良いよねというふうに思えるような店づくりと言いますか、そういうものをどうしたら良いのか、これは行政もしっかり考えていきたいというふうに思いますが、いずれにしても、そういう厳しい中ではありますので、私共は100%地元を利用しておりますし、役場で使う物品についても度々課長会議でも地元商店を利用するようにというようにことでお話申し上げておりますので、是非、商工会としてもそういう商店の指導をまたお願いを申し上げたいというふうに思っているところであります。

今、申し上げましたように、そういう具体的なこういうものがというようなことがあれば、行政としても積極的に関わっていききたい、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（大沼恒雄議員）施策というのは、中心市街地に限らず色々出てきているのです、最近。例えば、国からでも5つも6つも出てきていますよと、最近、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業だとか、コミュニティ施策の何とかと、色々出てはきているのですけれども、施策に対しての考え方が、例えば、商工会から挙がって行って探して使った方が良いのか、それとも、行政サイドで一生懸命調べてもらってこういったものがあるからやってもみないかいというのが良いのか、それはわからないのだけれども、ただ、施策を使うとしたら、やはり私達、商業人だけではちょっと難しいのかなと、こういうふうに思うので、そこら辺の考え方が町の方で提案していただけないものなのではないかというふうに聞きたいというふうに思うのです。販売力を一つ上げるには、人がいないと販売力が上がらないのだけれども、たまたま、今、インターネットというものがあります。これで、例えば、インターネット販売をする、例えば、インターネット販売をするにしても、今度、ホー

ムページの作成だとかということが出てきます。だから、そういったものについての指導だとか助成、こういった方向性を町の方でも打ち出してもらえれば、そっちに進みやすいというのがあるのです。先程、沼食さんの話がありましたけれども、沼食さんの話については、個人に貸す気は無いです。ただ、町が借りようとしたら貸してくれるかもしれないです。それは多分、町の方としては当たっていないと思うのです。町が借りて商売をやるというのは無理でしょうけれども、ほたる館だったら出来るのかなと、そここのところで一番、先程言っていたのだけれども、沼食さんが空いたから、今の商店街に対して誘客、集客力、吸引力が無くなっているのは事実なのです。そここのところに出せるのが、市街地の、今の言う集客力を高めるためには、例えば、アンテナショップ、チャレンジショップ、セレクトショップ、これは行政の方で施策を出しているものがこうやってあるのです。まちづくり会社の設立だとか町民講座を開催して生涯学習をするだとか、地域のコミュニティを進める為の施策が結構出ているのです。ただ、これを商店の方から言ってもというよりも、行政の方からこういったものがあるからどうですかというものが出ると、もうちょっと進みやすいと私は思うのですけれども、いかがなものでございましょうか、町長。施策に対しての考え方と沼食さんを借りてそういった施策でもって進めるという形と、2点、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）従来から補助制度だとか、色々なものの中でいろんな活用が出来るということは、町としても気の付いた点については、申し上げているというふうに思っておりますので、商工会とも連携を取りながら、そういうようなものについての重点的な支援制度、国、道がどういう制度があるかちょっと調べて、商工会とまた充分話し合いをさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、商店会の皆さん方がこういうふうな商店街を作りたいのだとか、こういう商店の経営とはどうなのだろうかという、そういういろんなものを行政にも投げかけていただくというのが大事なのかなと、それと商工会自体の、どう言うのですか、私もよくわかりませんが、先程、ちょっと出た異業種でそれぞれが個性的な経営者だというお話が山田議員さんの方からありましたけれども、やはりそれが一つのネックになっているのかなという気がするのです。ですから、決して地元の商店同士で協力し合ってなにかをという雰囲気はまず無いというお話を商工会からも聞いたことがあります。ですから、そういう意味では、もっと理事会なり役員会なりで、もっと腹を割って話し合いをしていただいて、検討していただくのが大事なのかなというふうに思っております。ただ、私共、行政のスタッフとしても申し上げましたように、人員をドンドンドンドン減らしている中で法的なものの勉強をいつもやっているということにもならない状況、とにかく今はイベント屋さん

みたいになりまして、外へ出て働いて、本当に申し訳ないのだけれども、代休がいっぱい有っても取れない位だというふうな状況に置かれているのが実情だそうです。私もそういうふうに理解していますけれども、その中でじっくり勉強してという暇もないだろうとは思いますが、今、要望ありましたように関係機関、特に経済産業省等に出向いた折に、今の質問された趣旨等を説明してそういう勉強をさせていただいて商工会ともまた連携を取っていききたいとそんなふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、もう一つの沼田食品の跡については、これは山田議員さんの質問の中で答えたのですが、例えば、買い物するお客さんの集中する通りというのは、農協さんがあるということで、あそこに集中するとすれば、例えば、店舗が古くなっているとか、そういうような条件を考えて、あそこに協同の店舗を張ることができないだろうか。その協同店舗を張る為に何か行政で支援することがあるのであれば、それは行政としても、いろんな国、道の支援のことも検討しなくてはなりませんけれども、やっていきたいと思うのです。ただ、行政がそこに乗り込んでということは、今の中でなかなか難しい。もう少し農産加工場で売る物があれば、乗り込むことも可能なのでしょうけれども、現状では厳しいのかなと、その件についてもまた、よく商工会の役員の皆さん方とも相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（大沼恒雄議員）町長、なんて言うのでしょうか、商店が商店街として必要なのは、集客力なのです。それでその集客力を高める為に、例えば、ほたる館のお客さんが年間16万人いますと、そうすれば、その16万人のお客さんが沼田の本町の方に流れるようなことをまた考えてほしいと、簡単に言えば、こういったようなことだと思ってください。

それで商店街の跡には、色々、町長、こっちから考えれという話もあるのですが、私達がお願いしたいのは、今言う行政の方からも声を掛けてくださいと、例えば、今、沼食さんのところで異業種だけは難しいよと言っても、これは今、バーチャルモールだとか、さっき言ったチャレンジショップだとか、セレクトショップだとかいろんな考え方のものが出ているのです。だから、地域のコミュニティを進めるという意味でも、例えば、集団取得できるのです、ISO、環境整備ということでこういったものも行政が進めているところもありますので、そういったものを町長の中でまた一考していただきたいと私は思いますので、次に、少子化対策、議長、移ります。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○13番（大沼恒雄議員）少子化対策が進むとどうなるかということの中で、2000

年の時点で約、日本の人口が１億２６９３万人と、このままいけば、２０５０年にはおよそ１億人弱まで減少するだろうと、これはこういうふうになると労働力、労働人口の減少と消費市場の縮小による経済成長の低下を招きますというふうに書いてあります。片方では、高齢化が進むことによって年金、医療、介護に係る社会保障費が増大していくと、こういったことになります。町長、この間、猪口大臣が出産費用を無料化なんていう答弁も国会であったみたいで、こういったものは別にしても少子化傾向、これは全国というよりも、本町においては去年７人、７人でしたっけ、９人か、補正で２人上がったから９人か、９人しか産まれていないということの中で、国保だけか、全体では３０人か、そういった中で出生率が上がらないということ、出生率ではないか、これは。出生数が本町おいても上がらないということが、どこに原因があるのか、それはどういうふうに思われているのか、それで原因が経済にあるとしたら、直接支援についてどのように考えていますかということで質問しているのですが、町長の執行方針にもありましたけれども、２００４年の出生率が１．２９人ですか、ドンドンドンドン減ってきているということで、この中身というのは、冠婚出生児数というのは２．２人でそんなに変わってはいないのだそうです。ところが、２００４年１．２９人、この原因と言うか、理由が厚生省によりますと、女性の働き口の変化、職場の対応の不十分というのが１点。それから、子育て支援サービスの不十分というのが１点。それから、若者の非自律と非婚化という、この３つが厚生省の少子化の要素だと挙がっているのです。けれども、その他に育児休業も取れていないよと、一番大事なのが経済的負担が大きいと、子育てよりも自分達の生活を楽しまたいと、子育てに魅力を感じないという、そういう理由がその他にもあるそうなのです。

ですから、本町において、どうでしょう町長、そういったものが原因なのだとしたら、例えば、３人目、お子さん産まれる方に出産について、例えば、こういうふうにしたいというような考え方というのはございませんでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）現在は、今、ご質問の中でご指摘のように国も少子化対策に選任大臣を置いてでもやっている状況でありますから、小さな私共の自治体が頑張って財政の苦しい中からやるよりも、国全体としてどういうふうにするべきかということを私共としてしっかり提言をしていきたいというふうに思っているところであります。ご提案申し上げております１８年度の予算の中では、金品による支援というのは、現在のところ考えておりませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、１３番。

○１３番（大沼恒雄議員）今、育児休業というのは、これは全国平均で言うと男の人０．４４％、女の人７０％取れるそうなのです。けれども、７０％の女性が取

れると言っても、その職場の環境やら、もう辞めてしまっているということで、その人の本当の分母を入れて計算すると、育児休業というのは20%にしか満たないというふうになっています。

それで、どうでしょう、例えば、直接支援3人目、100万だの500万だの出せないのだとしたら、例えば、育児休業を認めた形の中でその間の援助をしてあげるとか、という考え方が1点出来ると思うのです。その辺についてお聞きしたいのが1点です。

それから、エンジェルプランと新エンジェルプランということで、これは11年位経って大して変わっていないということの中で、男性の子育て増加の推進、これは経済産業省。それから、地域における子育て支援の拠点の整備、これは総務省。それから、放課後児童クラブの推進、これは文部科学省。こうやってバラバラの施策を国で出しているらしいです。それで町としては出来ないのだとしたら、これは国に対して、少子化対策、本腰入れて一本にまとめて、産んでからの支援が良いのか、産めるような支援策を取ったらいいか、この辺、町の方からも国に要望してみるという考え方はございませんでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）いろいろなあれがありまして、私も新聞の記事をカットしたのがありますけれども、出産だとか育児がしにくいという方が76%いるということなのです。要するに、産みやすい状況にはないということをして76%の方が答えているということで、その原因の大きなものは、子育てや教育にお金がかかるというのが、63.2%。それから、結婚年齢が高くなって結婚しない人が増えたというのが54.4%、それから、働く女性の出産や子供の支援制度、施設が不十分が48.7%、以下、若者が定職を持たないというのがあったり、子供の取り巻く社会の不安要素があるのでということで5つぐらいあるのですが、その中でやはり育児休暇というのが非常に大事なことであって、育児休暇が完全に取れているところでは、出産率が3倍高いそうです。こういう新聞報道もあるのですが、私共としては、やはり、そういう職場の理解も高める日常的なそういう広報活動と言いますか、そういうものについて、町報等でやるということは、これは可能だと思いますし、職場の理解を求める努力はさせていただきたいというふうに思います。

それと、育児に対する各省庁の取組がバラバラだということは、初めて聞かされましたけれども、それらはもう一回検討させていただいて、町村会等に持ち込んで国に対する制度改正についての要望を検討してみたいというふうに思います。今日的に厳しい状況の中で、直接の金品での支援は私共としてはやっておりませんが、例えば、近隣ではやっていない認可保育所の国の基準に対する30%の補助金助成、これも簡単に言いますが、約400万のお金をやっている訳です。

ですから、ごまかしの手をつかえばというのは、ちょっと失礼かもしれませんが、制度上の保育料は全額払ってくださいと、その代わりそういう子供の子育てに対する支援は、後で手当としてお返ししますよということをやれば、町は単独で400万の事業をやっていることになる訳です。これは、財政課長、住民生活課長にもお話したのですけれども、利用している側がこういうことを知っているのだろうかという話をしたのです。単純に30%減額した保育料で募集していますから、それが当たり前だと思っていますけれども、深川なり、この近辺にいきますと、うちがやっている30%プラスになるのですよということがわかっているのかどうかという、そういう広報のやり方のまずさもちょっとあるのかなというふうに反省しなくてはならない点があると思います。

それですとか、この辺ではやっていない地域の子育て支援センターの運営ですとか、あるいは、沼田保育園、季節保育所に対する助成ですとか、そういう様々なものを作って育児と言いますか、幼児支援対策をやっている訳ではありますが、そうした意味で町としても可能なかぎりの予算を計上したというふうに思っておりますので、今、ご示唆のありました国に対する要望等については、申しあげましたように精査をして要望活動させていただきたい。なお、いろんな原因があってそういう出産率が高まらないということもありますので、明年に向けて財政上、どういう状況になるか検討させていただいて、なんらかの手当ができるようであれば、それもまた検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（大沼恒雄議員）子供は、町の宝だけではなくて、国の宝だと、こういうふうに思います。それで仮に沼田町が、3人目、例えば、1人目でも3人目でもいいのですけれども、産まれた子供にお祝いをしてあげる、その子供が仮に沼田から出て行っても、それは日本の国民の一人だと、日本の人口が一人増えたのだというくらい大きな気持ちで、町長、今後考えていただきたいと思います。

それから、少子化の社会白書ですか、これは少子化社会対策大綱ということで何か来ているのだらうと思うのですけれども、少子化対策プラスワンというのが、政府主導によって少子化対策ということで出されているように聞いているのですが、この辺、もしわかれば教えていただきたいと思います。わからなければ、その内にでもお知らせいただければと思います。ただ、町長、そういった意味で、うちの補助金も大変なものわかりますけれども、実際、一人産んだらそれがどこに行っても、日本の人口が一人増えたというような大きな気持ちの中から考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）具体的に3人目というようなお話もありましたので、明年

の予算に向けて検討させていただきます。

○議長（吉田好宏議長）以上で町長に対する一般質問を終わります。ここで暫時、休憩を致します。なお、傍聴者の皆さんに申し上げますが、この後、教育長の質問がございます。最後までお聞きいただきたいと思います。お願いを申し上げます。

休憩 16時50分

再会 16時59分

○議長（吉田好宏議長）再会致します。傍聴者の皆さん、ご協力に対しまして心より感謝を申し上げたいと思います。その感謝の気持ちで議員もしっかり頑張りますので、よろしくお願い致します。

それでは、ここで議長より終了時間の延長について宣告を致します。本日の開議時間は、一般質問の終了まで延長したいと思います。

8番、絵内議員。学校給食について、質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）はい、議長。8番、絵内です。学校給食についてと題して質問させていただきたいと思います。平成15年の食品衛生法改正により残留農薬、ポジティブリスト制度が平成18年5月から導入され、一定基準、0.01ppmを超えて残留する食品の流通が禁止されることとなりますが、給食の安全・安心に対してどのようなになっているか、そして、北海道の食材がどの程度利用されているか、また、北海道の食材を多く利用すべきと思いますが、教育長のその辺のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（松田 剛教育長）議員の質問の中で、今、北空知学校給食組合、4町ということで約1,200名の児童・生徒の副食を作っている訳ですけれども、食品の安全の関係は充分留意しているということで、栄養士を中心に調理員という形で衛生管理ですとか、栄養のバランスを考えた中で充分配慮していますので、ご理解いただきたいと思いますし、実際に北空知学校給食組合の教育委員会がありまして、その教育委員の方々に年1回ないしは2回と監査をしていただいておりますし、また、各学校の校長、それから給食の担当のそれぞれの先生方にも来ていただいておりますので、充分安全の面では配慮されているという位に私は捉えていますので、ご理解いただきたい。

それから、北海道の食材ということで議員から質問ありましたけれども、私共、センターの栄養士さんに確認しましたら、野菜類は63%が道内、残りの37%はどのようなかというふうになりますと、これは道外と、これはあくまでも私共の給食センター、他の道内にある給食センターも同様ですけれども、道内産を使うという

ことを考えています。なぜ37%が道外産かとなりますとこれは端境期がありまして、どうしても道内では間に合わない食材というか、野菜物は道外からということになっています。それから、出来合いのものというのがありますが、私共、調べた中ではたくさんあるのですけれども、これはほぼ100%道内のものを使っているということでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）－再－ それでは、学校給食の1週間の献立の中に、例えば、うどんですとか、パンですとか、米飯とかそういった分についてどの程度なっているのか、お聞かせいただきたいと思います。それと、私が今回のこの質問で1番言いたいことは、アトピーですとか、喘息ですとか、花粉症ですよね、こういったものになる要因の1つとして農薬の残留等が多く入っている、例えば、外国から入ってきている小麦粉等を利用されている場合ですと、外国から日本に入ってくる時に防腐剤が非常に多く利用されている訳であります。そんな関係がございまして、すべてがその原因とは言いませんけれども、原因の1つであるということでご理解いただきたい訳でありますけれども、そういった意味において私は北海道の食材を多く利用したらいいですよという言い方もしたし、また、利用していただきたいという、そういった話であります。

そしてまた、米飯給食についてもそうなのでありますけれども、今、どの程度利用されているかわかりませんが、米についてもそうなのでありますけれども、北海道では米の関係においては、11ポイントでそれぞれ農家の皆さん方は進んでいる訳でありますけれども、本州の米の場合ですと、ポイントについては説明するのは時間ありませんのでやめますけれども、本州では20ポイントから30ポイント使わないと米が取れないと言われている。ということは、おいしい米は非常に病気に弱く、また、暖かいところで生産するだけにそういった面においては、食べた上においては非常においしい面もあるかもしれませんが、そんな部分があるだけに北海道の米はそういった面においては、非常に農薬の利用量が少ない食品であるということでもあります。

そういった意味を勘案しまして、やはり全体的に、ただいまの教育長の説明によりますと北海道の野菜も63%が利用されているということでもありますけれども、更なる北海道の食材というのが、いかに安心で安全であるかということでもあります。それと併せて、今、北海道で取れている米も北海道の利用率というのが60%ぐらいしか利用されていないという面において、こういった大きな学校給食等においてもいくらかでも利用できるような方法をとっていただきたいものだと、そんなふうに感じております。

そしてまた、米におきましては、今、本州のササニシキや色々な所のおいしい米

と言われている米がありますけれども、それと北海道のきらら397ですとか、ほしのゆめですとか、ななつぼしですとか色々の米と食べ比べても、実際に北海道でも何ヶ所か試食会をやっておりますけれども、はっきりこれが本州の米だというふうにわかるのはほとんどないらしいです。北海道の米も非常においしくなっているというのが現実であります。そういったことを考えて、そういった北海道の食材を多く、更に利用すべきだと思いますけれども、その辺の教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）まず、献立の関係なのですが、これは栄養士の方がバランスの取れたということでやっていますし、1年間を通して学校の諸行事ですとか、季節折々の献立をしております。こういった面を充分ご理解いただきたいと思いますし、米飯の関係ですけれども、今、私共の給食センターは、4町でやっておりますので、4町に給食を配付していますので、沼田、北竜、雨竜、それから秩父別が加わりまして、今、米飯をやっているのは、ちょっと変則なのですが、秩父別町が「ゆう&ゆ」に作ってもらっているということがあります。それ以外、沼田、北竜、雨竜につきましては、各家庭からお弁当とかおにぎりを持ってきているということで、先般も私も、次長がセンター長なのですが、道内の米もおいしいし、もちろん地元の米もおいしいということで、今、給食の関係で本州の方で特異なケースですけれども、最先端を行っている事例がありますので、ちょっとだけ紹介しますが、とある町なのですが、各教室に炊飯器を2台ずつ置いて、そこに地元のお米を研いで炊いて、ちょうどお昼の給食時にその炊飯ジャーから地元のお米を出して食べているという形でやっている所もありますので、これから地元にもおいしい米がたくさんありますので、そういう方法も検討していきたい。ただし、私共の給食センターでは、ご飯を作るという施設は出来ない状態ですし、例えば、秩父別町と同じように「ほろしん温泉ほたる館」にそれを依頼すると温泉もその施設を更に造らなくてはならないという形になりますので、そういう多少の施設の拡充となりますと、今日、町長の一般質問にありましたように、今、4町でやっておりますけれども、これから、センターを改築なんかしたときに、例えば、極端な例を挙げますと、北竜町が深川と合併しましたといった時に、深川に給食センターがありますのでそちらに変わります。投資したはいいけれども、そういう形もあるし、各構成町の財政規模もありますので、そこらも充分検討していきたいと思っていますので、また色々なご意見をいただきまして、より良い安心して栄養のバランスの取れた給食を与えたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、8番。

○8番（絵内勝己議員）一再々ー 前向きに取り組んでいただけるということでもありますけれども、教育長もご存知だと思いますけれども、今、トレサビ等の関係で生産履歴記帳についてそれぞれ私達生産者はやっている訳であります。どこで誰がどのように生産したかがわかるシステムを構築し消費者へ安全安心を提供し、産地と消費地の信頼の下で生産、供給されておるとというのが現実であります。そんなことを考えたとき、農家の皆さん方は私達、そうなのでありますけれども、生産管理台帳等を作成しておりますので、どうか農家の人の顔の見られる、そういった生産管理台帳の提出を求めているいただきたい。私達、農家の皆さん方、それぞれ苦労して生産し、また、そういった台帳等も作りながら安心安全な食材を利用しておる訳ですので、そういったことを充分にご理解をいただき、今後また取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、教育長のご見解をお伺い致したいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）今、絵内議員さんに言われたとおり、生産履歴ということで、生鮮食料品と言うか野菜物ですね、すべて北いぶき農協ですとか道内の農協から入れていますし、実際に生産者もそれなりの充分、履歴を書いておりますし、それから、卸業、小売業、そういう関係もあるし、また栄養士も充分見ながら、充分な安全ということで考えていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（吉田好宏議長）次、11番。野 議員、道立沼田高等学校生徒募集について、質問して下さい。

○11番（野 道夫議員）11番、先程からの色々の商店街の非常に暗い話、人口減というようなお話も出ていますけれども、私の方で高校の問題、ちょっとご質問したいと思っております。道立沼田高等学校の生徒募集については、終わって受験もされているだろうと思いますが、我が町の人口は、今なお、静かに減少の一途を辿り、そのために小・中学校の児童生徒も減少しつつあります。本町の実態であります、今年度は沼田中学校から義務教育を終えられ、44名の生徒が卒業され、進学高校に試験を受けられているようですが、地元道立高校に受験されると思っていた44名の内、9名の受験者となった。少数の理由と原因について、教育長また町長の方からお知らせをいただきたいと思っております。44名の生徒が卒業をされて、そして、地元立派な高校があるのに、9名が受験をされた。後の生徒は、全部、深川方面、旭川、滝川方面に行かれたのかなということでしょう。そこには、何らかの原因が私はあるのかなという感じを致しております。最悪、廃校となった場合に今後、どのような、沼田町としてお考えになるのか、そういった点もお聞きしたいと思っておりますので、教育長、一つ、よろしくお願い致したいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）まず、1つ、野 議員さんからの質問で訂正なのですけ

れども、9名ではなく8名ということで、今回、今ほど野 議員さんが言われた沼田中学校卒業予定者数が44名、その内、沼田高校8名、深川西高27名、東高8名、旭川の高校1名という予定になっています。実際に先程、町長の一般質問の中にも、町長が言われましたように、私共教育委員会も関係機関だとか学校と充分協議しながら1年間やってきました。その中で、中学校、学校、生徒、保護者が沼田高校の教育の在り方、教育方針ですとかというのは、充分理解している。ただし、なぜ、沼田高校にこういう現状になったかということで、私共も学校と関係者と教育委員会の中で、色々分析した結果の若干報告したいと思います。

深川の方の高校に行った主な理由ということで、考えられる事由の1つで、何点かあるのですが、まず、部活動をやりたいと、例えば、深川の東高、西高に行って野球をやりたい。実際に沼田高校に行くと野球はできない、実際に今、沼田高校にあるスポーツの部活というのは、卓球、バドミントンが主です。それとバスケットもあります。それから、それ以外に文化クラブ、特にブラスバンドなんかも東高だとか西高に行ってやりたい、沼田高校では出来ない。

それから、要因としては、深川の学校に行くと北空知の各学校の出身者との出会いがある。旧第5学区には、全部で中学校が13校ありますので、沼田高校に行くと、現状でいくと、ほぼ地元の中学校出身者が大半で、残り何人かが深川とかから来るといって、そういう出会いを求める。それから、地元の高校は1クラスということで、生徒に聞きますと、是非、高校に行って部活の対抗、部活の色々なことをやってみたいという話もありました。

この大きな要因というのは、野 議員さんもいろんな所で活躍されて、ご存知かとは思いますが、北空知、いわゆる1市5町の中で、旭川、滝川の高校に行く生徒が約2クラス分位ある。ですから、これは私共の町だけではなく、深川教育委員会も深川市内からでも70名近い生徒が滝川、旭川に行っている。この現状を分析しますと、この生徒達が深川東、西、妹背牛、沼田の学校に行くと逆にこの4校で若干定員がオーバーするだろうという位の生徒がいる。逆に滝川、旭川から深川の高校に来る生徒は東高の生産科学にだけ何人かが来るけれども、深川西高、沼田高校、それから、深川東高の商業関係のクラスには旭川、滝川から来る生徒がゼロという事態になっていますので、これは私共、北空知の教育長とも話していますが、こういう要因なのかなと思っています。

それと、最悪、廃校になった場合ということで、正直言ってまだ廃校に決まっておられませんし、今、2次募集が30日、当然、今、沼田高校に受験された生徒は12名ですので、この21名をクリアするということは、単純に考えて難しいかなと思っていますし、私共は、その後もこれから19年度の高校の再配というのがありますけれども、私共は、今、沼田高校が一生懸命やっておられる特進コースですと

か、俗に言う北空知に普通高校が１校しかなくなった場合に生徒の選択の余地があまりにも狭まれるということで道教委に要望していきたいと考えています。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○１１番（野 道夫議員）わかりました。教育長、８名は沼田中学校であと３名は深川かどこか留萌かどこかの方から来られるのですね、４名来られるの、わかりました。やはり、今後、沼田の高校が廃校というようなことも在り得るだろうという感じもします。２年間ですよ、去年でしたか、去年が２０名以下、今年は１２、３名ということになってくると、今、教育長も言っていたように空知支庁の教育局、それから、札幌教育局あたりでも、まだはっきりした回答は出しておりませんし、今検討されているというようなお話もしておりました。ですから、なるべく沼田の高校が無くならないように教育長また町長と一緒に、広域的、沼田、北空知の深川の東とか西高とか、そういった所と広域的に話をしながら沼田の高校もなんとか存続するような方法が今後、検討していただきたいという感じはするのだけでも、こういったことは無理ですか、広域的な話というのは、教育長、どうですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）今ほど申し上げましたように北空知の教育長会議で実際にこれは沼田だけの問題ではない、北空知地区の問題だということで充分話し合いをしていますし、これからも連携を取っていきたいと考えていますし、町長もそこら辺の考え、広域圏とか色々なことで多分されると思いますので、是非、沼田高校の存続の為に議員各位のご理解もご支援もいただきながら、とり進めていきたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○１１番（野 道夫議員）それでは、教育長、高校とＰＴＡ会と教育委員会、町辺りこの高校問題について真剣に検討されているだろうと思いますけれども、今後更に充分検討して存続に向けてがんばっていただきたいなと思っております。それと教育長、話はわかりました。町長、どうですか、今、教育長からお話聞いたのですけれども、町長の意見もちょっとお聞きしたいのですけれども。存続に向けて、どうですか。聞いていなかったら、いい。以上で終わる。

○議長（吉田好宏議長）次、１２番。橋場議員、文化伝承事業について、質問して下さい。

○１２番（橋場 守議員）恵比島の中村旅館に行きましたら、ビニールの紐で長靴を、言ってみれば、昔の藁の長靴の作ったやつが飾ってあったのです。恵比島の人でそういうものをすごく器用に作っている人がいるのだそうです。私はそういうものを、どこかに行けば作って来られるのですけれども、沼田町においては作れる人

がズンズン消えていってしまうと思うのです。そういう意味から、そういうものを残していくという立場で、ちょうど陶芸館が遊びになっているのです。夏ですと燃料もいらないし、経費あまり掛からないで利用することができると思うので、藁靴だとか草履だとか、そういう作る講習をやって、出来た物をお土産品として、例えば、履ける物から小さな飾りから作れるのです。そういうものを伝承させる活動の中で出来た物をほたる館のお土産として飾っておくとか、それから、ちょうど場所が広いですから、例えば、いろんな木の細工をやっている人達もいるのです。それから、彫り物をやったりしている人、その人達にあそこを自由に使わせるということで、使わせてそういう出来た物をお土産品としてほたる館で利用するとか、そういう方向を取る事は出来ないのかどうか。また、やる気があるか、それだけ聞かせていただきたい。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）橋場議員さんが言われた関係で、やることということはずごく良いことだと思っていますので、是非、橋場議員さんの理解とかご協力を得ながら、私も山菜関係のことでも、山歩きの関係も橋場議員さんの支援があつて、私共事業をやっておりますので、この昔の関係を是非、橋場議員さんとか長生クラブですとかいきいき大学と相談してやっていきたいなと、是非、やっていきたいなという考えしています。

それと陶芸館の使用の関係は、これは、部局の方と充分連携していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）12番、よろしいですか。次、7番、上野議員。沼田町奨学金の通学助成について、質問して下さい。

○7番（上野敏夫議員）7番、上野です。沼田町の奨学金と通学補助について、お伺い致します。今、野 議員からも何人かの方が、沼田高校について質問されておりますけれども、沼田高校は来年度においては、募集停止になると予想されておりますが、もし、そのように決定された場合、現在の中学生在が進学するとなれば、全員が他町村の高校に通学をせざるを得なくなります。中学生を持つ親はもちろんですけれども、今後の沼田の子供達を育てている親にとっても、教育費も増額になるので、町として交通費と言うか、バス代と言うのか、そういうもの等を補助すべきと思っております。

また、報道されておりますように、日本の教育が他国と比べて大分低下していると聞いておりますが、沼田町でも沼田の子供達の教育力がアップすることを考え、更に夢を持つ子供達の為にも、是非、沼田の奨学金の今の3万円というのではなくて増額をして、また、人数も高校2名、大学2名でなくて、高校、大学、更に専門学校等の人数枠を広めていくべきと思いますが、教育長の考えをお聞かせいただき

たいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）実際にまだ沼田高校が廃校になった訳ではないのですが、今、深川の高校に通うから町で補助ということは、今の段階では私共は考えられないと、これは色々な要因がありますので、今のところは、通学費ですとか、そういうバス代の援助ということは考えておりません。将来はわかりませんが、今のところは考えておりません。

奨学金の関係は、今、高校生2名、それから大学生2名という枠でやっています。大学生が3万、高校生が7千円ということで、過去5年間ぐらいの調べた関係で、毎年、高校2名、大学2名という、満杯になることはほとんどないのです。たまに1名ぐらいオーバーするということなので、この奨学金の枠を広げるということは、若干の広げる枠というのは考えられると思います。ただ、この関係も教育委員会で充分検討したいし、また、理事者とも充分相談していきたい。それから、額のアップは考えることは良いのですが、今、3万円を大学に行くと140万円ぐらいですか。それを8年間で払うと、例えば5万円にアップした場合、借りるときは良いのですが、償還するときに、平均私共聞いている範囲では、奨学金を借りた生徒というのですか、その人が社会人になって払っているかということ、割合としては、保護者が払っている率が多いのです。ですから、一概に3万円からアップするのがいいのかどうかということもありますので、こら辺も実際に5年前と今とでは、大学に行った時の授業料ですとか、生活費がさほどアップしていないということもありますので、こら辺も充分、教育委員会の方で検討したいと思っていますけれども、こら辺でよろしいでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）元は日本の国でやっていたのですが、今、日本学生支援機構で行われている奨学金制度につきまして、ちょっと報告させていただきたいと思うのですが、これには第1種と第2種がありまして、1種は無利息です。これは、大学で自宅外通学で月最高6万4千円を無利子で借りて、勤めたりすると払うことになっております。これについての基準というのが結構厳しいものがありまして、5段階評価で3.5以上でなければ、無利子については、該当になりません。また、2種についての利息は、在学中は利息はつきませんが、返還時の利息は変動制でありまして、平成17年の2月現在で0.62%で、これも高校の学力の平均水準以上であることということになっております。沼田町に、今、教育長が言われたように、枠を広げる、あまり広げる必要がないとか、金額が返すのが大変だとかという説明がありましたけれども、本当に子供達、申し込む時点でもちょっと問題があるような気がしております。国の日本学生支援機構が行っている申し

込みのやり方については、大学であれば高校時代に、高校であれば中学校時代から、すでに予約申し込みということになっておりまして、早めに予約をしておいて、その予約を取った中で1回目の支援発表、更に10月の秋にまた、申し込みして2回目の発表、そうして正式に翌年の4月から貸付が行われるというふうになっておりますので、沼田町では3月の17日まで期限切れとか申し込み期限とかと短時間で申し込みするという、こういうことについても、もう少し情報なり、町民に困っている親がいると思っておりますので、いざ、学校に入学したときに相当な金額が突然請求して、そうしないと入学取り消しということもなりますので、その辺の沼田の子供達の為にも奨学金の制度を見直しして、もっと借しやすいように、沼田の子供が育てやすいようなふうを考えていただきたいと思います。

それと沼田高校について、今までいろんなことで進学ということで、過去5年間辺りに相当、間口対策関係で予算を使っておりますけれども、どの位使われていたかも、それもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）奨学資金の関係ですけれども、私共の町ももちろん無利子、うちは条件としては、北空知と対比したのですけれども、沼田町の場合は、奨学資金を貸し付けした場合、万が一、沼田町に戻って農業に従事した場合には、償還しなくても良いという条件が付いています。これは、北空知唯一、沼田町だけなのです。今言ったように奨学資金を無利子で借りる、先程も言いましたように、枠を広げるということは、充分検討したいという考えもしていますし、額も。それから、そこら辺の関係でいくと、基金の関係もありますので、充分教育委員会でも検討して、なおかつ、理事者と相談していきたい。実際に北空知の深川入れて1市5町で実態を聞きましたら、あまり地元の奨学資金を借りている人は少ないのです。それは上野議員さんも多分調べたと思いますので、そんな感じでおりますので、大学行くのにたくさん奨学資金を借りたい人がいれば、それから、私どもは1月に町民に周知していますので、期間は充分、家族で検討する時間はあるかなと思っていますし、周知のしかたが悪いのであれば、また改めたいという考えをしておりますので、ご理解をいただければと思います。

それと沼田高校の奨励金、平成13年度から17年度まで5年間の実績は、大体3千百万ぐらい、沼田高校の奨励事業で町から支出しております。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）教育長ではなくて、町長にちょっと突然ですけれども、お伺いしたいのですけれども、沼田町で子育ての一番お金の掛かる高校・大学への支援ということで町長の考えをお聞かせいただきたいと思いますのと、今、教育長が言われたように過去5年間で沼田高校に3千百万、これは本当に沼田高校存続する

為に支援ということで相当力を入れてきている予算で、すごく素晴らしい町だと思っておりますけれども、本当に沼田の子供達を産んで育てて、本当に親として誇りに思えるようにするのが、行政の役目だと思っておりますので、この教育的な予算については、箱物よりも必要な、大事な予算になると思いますので、町長がこの子供の学校関係の支援について、どのように考えているか、出来たらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○町長（西田篤正町長）高校の問題でないのですね。先程から、少子化の問題ですとか様々なご質問、私の方に対する質問の中でもお答えをさせていただいておりますけれども、近隣の市町村から見て、沼田の育児ですとか子供に対する支援というのは、決して少ない額ではないのです。比較的、例えば、去年から始まっております、はばたく沼田っ子事業ですくい上げた臨時教員の配置ですとか、町立の幼稚園でこれだけ人数が減っているのに、なおかつ当初の体制で、3人の教員体制でやっているというのもそうですし、保育所のサポートセンターを設けてやっているのもそうですし、そうした様々な問題については、国を上回ると言いますか、この近隣では考えられない、制度以外の支援もさせていただいておりますので、先程、大沼議員の方から具体的に3人目の子供に対しての支援というのがありましたのでお答えしたのですが、現行の中では現在やっている子供の支援対策で、現在の町の財政上からいって、この程度でやむを得ないのかなというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長）次、13番、大沼議員。沼田高校について。

○13番（大沼恒雄議員）13番、大沼です。沼田高校について、先程、野議員さんの方からの質問で、私が聞いたかった答えが出てしまったような感覚では、いるのですけれども、北海道教育局の厳しい指針がかなり出てしまったということで、今後、存続に向けて具体的にどのようにしていくかということでお尋ねしたかったのですが、教育行政の中に結果として定員40人に対して、入学希望者は12人でしたと、これに対しては深くお詫びを申し上げるということで、教育長の答弁が出てございます。それで、ただ一つ言えることは、沼田高校に行きたくない原因が、先程教育長の方から4点ほど出ました。では、沼田高校に行く理由というのは、何だったのだろうかと、こういうふうに思います。沼田の場合、親が良いのか、子供がとても良い子供が多いような気がします。今、間口対策の問題、出ましたけれども、今回の卒業生の答辞、これは教育長、行かれているのでわかるかと思うのですけれども、卒業生代表 松橋 佑 君、ちょっと読みますけれども、3年間の中で一番心に残ったのは修学旅行です。高校生で韓国に行けるなんて考えてもいませんでした。私達を韓国に行かせてくれた沼田町に感謝の気持ちでいっぱいです。中、ちょっと端折りまして、修学旅行はただの旅行ではない。心を痛めることもあった。日

本と韓国の戦争の話がそうでした。帰ってきてから渡辺先生に願いという曲を、これは作ってもらったということだと思えるのですけれども、それで、世界平和は宿ったと、こういうふうに答辞の中で答えているのです。そうすると、去年の間口対策について、子供達が何にも感じていなかった、だから、教育支援策を出しても沼高に来ないよということについて、本当にそうだったのだろうか、3千百万円の間口対策、最後の子供達がこういったことを言ってくれて、本当に教育として考える沼田っ子の考え方、気持ちがここに表れただけで充分で、これから更に続けて、今年、続けたらどうだったのだろうかという、私、気がしているのです。

もう1つは、校長先生が来年ですか、特進コースの結果が出るまで、沼田高校は残りますよと、こういうようなことを言っているようなのだけれども、本当にその言葉を信用して良かったのかなと、こういうふうにも思うのですけれども、教育長、どうですか、こういったことを聞いて、今さら遅いのかもしれないけれども、また、再度考え直して頑張ってみるというような考え方、いかがでしょうか、教育長。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）大沼議員さん、言われた関係で1つだけ、私は、沼田中学校の卒業予定者の人が、沼田高校に行きたくないのだということではないと思います。深川の高校に行きたいと、沼田高校にも行きたいけれども、深川の高校に行きたいという生徒が多かった現状ではないかと、これは沼田高校に行きたくないから、深川の高校とか旭川の高校に行ったということになると、ちょっとあまりにもあれなので、そこら辺だけ、それと、卒業式の日、3年生の卒業生の答辞で韓国の見学旅行、感動したという話は聞きました。私も聞きまして、すばらしい答辞だなという感じはしていました。ただ、沼田高校に入学した人は、その韓国の見学旅行に行ったことに対しては、感動したと思います。多分、3年生全員がしたと思います。ただし、これが韓国の見学旅行があるから、沼田高校に入学しなくて、という感じがあるかどうか、私も大沼議員さんも、多分、疑問符だと思います。最終的には、私共、理事者、それから関係者、それから議員各位と是非、この小規模校でも特色ある授業、教育をやっている沼田高校の存続に向けて、町並びに議員各位のご理解とご支援をいただいて、是非、運動していきたいと考えていますので、そこら辺もご理解をいただければと思っています。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（大沼恒雄議員）すみません。さっき言った沼田高校に行きたくない理由ではなくて、それは削除して訂正していただきたいと思います。

教育長、結果的に来年まで持ちこたえられれば、その特進コースの結果が出て、いいのだけれども、もし、持ちこたえられなかったらという話になるのだけれども、それはなんとかがんばって、持ちこたえてもらうしかないのかなと、こういうふう

に思います。ただ、子供達がこうやって思ったということは、親も思っているのです。それで、今の中学校３年生の子供達が、来年、沼田高校におじさん、行けないのと、私、沼田高校に行きたかったのだよねと、話もやはり出てきているのです。それで、なぜ行きたいのと言ったら、沼田高校は、なにか色々やってくれるのでしょとやはりそう言うのです。おじさんは、それは町の話だから、町がするかしないかは、わからないけれども、あなたたちの気持ちもわかるし、おじさんもそういった意味では、沼田高校が無くなっては困るので、一生懸命がんばるからねということでは話をしているのですけれども、施策というのは、こうやって時間を掛けて出てくるものではないのかなと私は思うので、本当に存続に向けてやることと施策と一緒ににはならないのかもしれないけれども、もし、今後出来るものであれば、教育長、町長とも相談していただいて、私達も協力いたしますので、進めて良い方向にいきたいと思うのですけれども、いかがなものでございましょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）私だけでは、到底努力できないという関係がありますので、理事者並びに議員各位と努力していきたいと、ただし、大沼議員さんもお存知のようですけれども、道議会で道の財政再建の関係で、平成２０年には道議会の与党であります自民党が、高校の間口、３間口以下の高校は、高校としての体をなさないので、すべて平成２０年から暫時、統廃合していきますという形もありますので、議員各位も道議の先生とたくさん付き合いのある方もおられると思いますので、是非、私共より強い絆もあると思いますので、ご努力いただければなと思っております。よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい。以上で教育長に対する一般質問を終わります。これをもって、一般質問を終了致します。

（ 延 会 宣 言 ）

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会することに決しました。たいへん、ご苦勞様でございました。

１７時４５分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員